

# 平成29年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

平成29年2月28日（火曜日）

## 出席議員（21名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
8番	関田貢君	9番	中村庄一郎君
10番	根岸聡彦君	11番	押本修君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	関野杜成君	15番	和地仁美君
16番	佐竹康彦君	17番	荒幡伸一君
18番	中間建二君	19番	東口正美君
20番	木戸岡秀彦君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

## 欠席議員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

## 出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	広沢光政君
市民部長	関田新一君	子ども生活部長	榎本豊君
福祉部長	吉沢寿子君	環境部長	田口茂夫君
都市建設部長	内藤峰雄君	学校教育部長	阿部晴彦君
社会教育部長	小俣学君		

## 議事日程

第1 施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時39分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（関田正民君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、中村庄一郎議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中村庄一郎君 登壇〕

○9番（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、5会派、無所属3名の計8名であります。質問の順番は、大会派順、同人数の会派は通告順にすることとなっており、無所属につきましても通告順にすることとなっておりますので、1番、公明党、2番、自由民主党、3番、興市会、4番、日本共産党、5番、やまとみどり、6番、和地仁美議員、7番、実川圭子議員、8番、関野杜成議員の順番で行うこととなります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長におかれまして、よろしくお取り計らいのほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

〔議会運営委員会委員長 中村庄一郎君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 施政方針に対する代表質問

○議長（関田正民君） 日程第1 施政方針に対する代表質問を行います。

---

#### ◇ 佐竹康彦君（公明党）

○議長（関田正民君） 初めに、公明党の代表質問を行います。16番、佐竹康彦議員を指名いたします。

〔16番 佐竹康彦君 登壇〕

○16番（佐竹康彦君） おはようございます。公明党の佐竹康彦です。私は、公明党を代表して、尾崎市長の施政方針に対する代表質問を行います。

初めに、尾崎市長が2期目の当選を果たされてから2年がたち、平成29年度はちょうど折り返しの年となります。1期目から数えると6年、この間、市政全般にわたるさまざまな施策を着実に積み重ね、種から芽を出し、その幾つかは花を咲かせ、実をつけようとしていると拝察します。今回の施政方針についても、尾崎市長が描く将来の東大和市の未来像を確かなものとしていこうとの強い決意を感じる内容でありました。

私ども公明党といたしましても、これまで各定例会における一般質問での政策提言や、予算編成に際して会派として予算要望を重ねるなど、市政の発展に、私どもの立場で全力を尽くしてまいりました。平成29年度の予算案におきましても、私どもの提案・要望を数多く取り入れていただいているものと判断しております。

施政方針でも述べておられますが、日本経済は景気回復基調が続くと見込まれている中、国際社会の政治・経済の動きには、多分に流動的な要素があり、我が国の政治・経済へどのような影響がもたらされてくるのか、確実に判断できない状況もあります。マクロの事象にも留意しつつ、地方自治法にもうたわれた「住民の福祉

の増進を図ることを基本」とする自治体として、足元の課題をしっかりと見詰め、その解決に全力を注ぎながら市政運営のかじ取りをしていくことは、大きな困難を伴うものと拝察します。

そのような状況下を踏まえ、以下の質問において、今後の取り組みや展望を確認させていただきます。

1 番目は、基本姿勢についてです。

①として、開かれた市政実現のための取り組みについて伺います。

市長が目指す「将来にわたって住み続けたいまち」の実現のためには、市政に対する市民の信頼を得ることが最も重要であると考えます。市が実施する種々の施策に対して、市民がどのように受けとめ評価するのか。市と市民との信頼感がなければ、施策への賛同も共感も、また協力も得ることは困難になります。そのために欠かせない、市民との対話、市政の見える化、情報公開に具体的にどのように取り組んでいかれるのか、御所見を伺います。

②として、日本一子育てしやすいまちづくりについて伺います。

市長が市政運営の柱として掲げる「日本一子育てしやすいまちづくり」は、現状の社会情勢を捉えた時宜にかなったテーマであると賛同するものです。であるからこそ、「日本一」を実現するための理念や施策を総合的に明らかにするために、毎年の予算要望等でも私どもが提唱している「（仮称）子育て支援条例」の制定を進めるべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

2 番目に、将来の都市像について伺います。

①として、国有地、都有地、市有地の利活用について伺います。

将来の東大和市の都市像を考えると、未利用のままとなっている市内の国有地・都有地、また市所有の土地について、総合的な観点から積極的な利活用を図るべきだと考えます。関係機関との連携や協力、これらの土地利用に関する市民の要望把握などを含め、今後どのように取り組んでいくのか、御所見を伺います。

3 番目に、重要施策について伺います。

①として、保育事業について伺います。

保育事業においては、当市は他の自治体に先駆けて、さまざまな施策展開をしていただいていることを高く評価しております。その上で、子育て世代のニーズに応え、その方々に「やはり東大和市は日本一子育てしやすい」と実感していただくために、さらにきめ細かな事業を展開するべきであると考えます。私どもが従来より主張しています駅前送迎ステーション事業、トワイライトステイ事業について、今後どのように取り組んでいくのか、御所見を伺います。

②として、保育コンシェルジュについて伺います。

子育て世代が行政の保育サービスを利用する際に、的確なアドバイスや、ともに寄り添って課題解決を目指す保育コンシェルジュの存在は大変に貴重であり、市として設置をしていただいていることを高く評価しております。その実績と効果を市としてはどのように評価し、平成29年度どのようにさらなる充実を図っていくのか、その詳細を伺います。

③として、放課後の子供たちの居場所について伺います。

平成29年度では、立野みどり保育園が移転した後、民設民営で運営される学童保育の設置が予定されています。また、保護者からもその充実を求められているのが放課後子ども教室です。今後のこれらの事業の展開と、その連携や一体化のあり方について、市はどのようにしていこうと考えているか伺います。

④として、子育て支援体制の強化について伺います。

子育てに取り組む若い父親、母親は、多くの悩みや不安に直面しながら子育てに当たります。それは妊娠期から始まっており、その悩みや不安の解消にともに当たっていくことは、「日本一」を目指す東大和市として重要なことと考えます。そこで、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくことを目的とする、日本版「ネウボラ」とも言うべきワンストップの子育て支援施設「子育て世代包括支援センター」の設置に向け、母子保健コーディネーターの配置も含めた推進への検討状況はどうなっているのか伺います。

⑤として、みのり福祉園の跡地について伺います。

総合福祉センターは〜とふるの開設により、みのり福祉園の跡地利用が大きな課題として出てきています。これについて、今後どのように有効活用していくのか、その具体的な展望について伺います。

⑥として、コミュニティ・スクールと小中一貫教育について伺います。

市は平成29年度、地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクールの開設に向けた準備を進めることにしております。この開設によって、どのような学校づくり、また学校経営を目指そうとしているのか、それが小中一貫教育とどのようにかかわってくるのか、また市内全校実施への考えはあるのか、これらについて伺います。

⑦として、学校でのE S Dの取り組みについて伺います。

私たち大人の世代が子供時代を過ごした20世紀後半と比較し、21世紀の子供たちを取り巻く世界は、環境や経済、国際情勢や人々の暮らしの様相が全く一変してしまっています。子供たちは、私たち大人よりもより困難な課題の山積した世界へ巣立っていかねばなりません。今の子供たちが青年となって社会をよりよい方向へ変革しゆく力をつけるためにも、教育の充実の一環として、国連が推進するE S D（Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育）について、市として積極的に取り入れるべきと考えますが、御所見を伺います。

⑧として、学習支援体制と学力向上について伺います。

私ども公明党が提案し、継続的なお取り組みをいただいておりますティームティーチャー、学習支援員、少人数学習指導員等の事業について、平成29年度における市独自の取り組みのあり方はどのようなものか、何人の人材を活用していく見込みなのか、また学力向上にどのようにしてつなげていくのか伺います。

⑨として、小中学校トイレについて伺います。

学校のトイレの洋式化については、保護者から長年にわたりその改善が要望され、私どもも議会において民間事業者による改修の提案も含め訴え続けてきたところです。先般1月23日、東京都の29年度予算案が示されたことを受け、市長に小中学校トイレの洋式化について申し入れもさせていただきました。東京都は予算を倍増し、洋式化率80%を目標としております。東大和市は洋式化率が30%をようやく超した程度で、他市と比較しても大変低い普及率にとどまっています。当市はこのことに、今後どのように取り組んでいくのか、御所見を伺います。

⑩として、学校施設の耐震化について伺います。

大規模な自然災害が起きた際に子供たちの命を守るため、市はこれまでも学校校舎や体育館の耐震化を推進していただきました。現在、非構造部材の耐震化を推進しておりますが、平成29年度はどこまで進め、事業全体の完了の見通しはいつごろになるのか伺います。

⑪として、学校給食センターについて伺います。

平成29年4月より待望の新学校給食センターが稼働いたします。子供たちが喜々として給食を楽しみ、元気

な学校生活を送ることができるよう望んでやみません。そこで重要なのが、センターの安全対策です。これまでの取り組みを踏まえた上で、そのアレルギー対策や食中毒を起こさないなど、全般にわたる安全対策をどのように図っていくのか伺います。

⑫として、戦災建造物について伺います。

全国に誇るべき東大和市の重要な戦災遺跡である戦災建造物、旧日立航空機株式会社変電所跡へのふるさと納税を活用した寄附について、その存在意義の周知や、その維持存続に賛同され寄附をしてくださる方々の寄附がいかにかしやすくなるかなど、平成29年度においてはどのような取り組みを行っていくのか伺います。

⑬として、健康づくり施策について伺います。

市は、健康づくりの推進において、観光・子育てアプリケーション「東大和スタイル」を活用しようと考えておられますが、具体的にどのような事業を検討しているのでしょうか。その詳細とともに、また健康課が行う各種健診事業や特定健診等、ほかの健康づくり施策との連携をどのように図っていくのか、御所見を伺います。

⑭として、地域包括ケアシステムについて伺います。

高齢社会の進展はますますその加速度を増して、その影響は自治体のあり方そのものにさえ影響を与えてきています。その中で、地域包括ケアシステムの構築と運営は課題解決への重要な転換点となるものです。市として、地域包括ケアシステム構築へ向けた在宅医療・介護連携支援センターの拠点はいつごろ開設できるのか、そして具体的に事業を進めていく上で、医師会を初めとした関係機関との調整や連携をどのようにしていくのか。また地域の社会資源を活用した総合的な体制の構築について、具体的にどのような施策を検討しているのか、これらについて伺います。

⑮として、東大和元気ゆうゆうポイント事業について伺います。

従来より公明党は、市民の健康増進と介護予防を図るため、健康ポイントの創設と運用を訴えてまいりました。その観点から、平成29年度に市が取り組む東大和元気ゆうゆうポイント事業には大いに期待をしているところです。この事業にできるだけ多くの方が参加していただけるよう、取り組む人数の拡大のため、ポイント付与の対象に関してできるだけ範囲を広げていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

4番目に、平成29年度の主要施策について伺います。

①として、子ども読書活動推進計画について伺います。

子供時代の読書は、将来にわたる心と頭の栄養となるものであり、時に人生の支えとなり、生き方の方向性も決めるような重要な体験をさせてくれるものです。公明党はこれまで、活字文化の維持発展とともに、子供の読書活動に多大な関心を寄せ、その施策推進に取り組んでまいりました。現在の子ども読書活動推進計画が最終年度を迎える29年度は、これまでの取り組みを総括するとともに、今後に向けた新たな方向性も検討されることと思います。そこで、子供たちの未読率の改善や若い親が気兼ねなく子供と図書館を活用できるような、図書館における赤ちゃんタイムの実施、他自治体で取り組みのあるセカンドブック事業など、さまざまな施策展開の検討をすべきと考えますが、いかがでしょうか。今後の方向性を伺います。

②として、放課後子ども教室について伺います。

放課後子ども教室は、子供たちの安全で安心な放課後の居場所づくりとして、保護者の期待も大きい事業であり、市として懸命にお取り組みいただいていることと存じます。平成29年度において、保護者と地域の期待にさらに応えていけるよう、実施日と実施時間の拡大に取り組んでいただきたいと考えますが、その予定はど

うなっているのでしょうか、伺います。

③として、吉岡堅二画伯の宣揚と郷土美術園について伺います。

戦前戦後を通じて昭和の日本画革新運動の中心で活躍し、創作のみならず学術の分野においても顕著な功績のある吉岡堅二画伯は、東大和市の誇るべき芸術家です。東大和市は、旧吉岡邸の登録有形文化財への指定を進めてこられました。この機会を大いに生かし、市の文化事業をどのように発展させていこうと考えておられるのでしょうか。また、吉岡堅二画伯の宣揚や郷土美術園の整備をどのように進めていこうとおられるのか伺います。

④として、レセプトデータを活用した保健事業について伺います。

公明党はこれまで、市民の健康増進と効率的な事業運営のために、レセプトデータを活用した保健事業を推進してまいりました。市として、この事業における医療費抑制効果の総括をどのようにされておられるのか。また、さらなるデータの有効活用についてどのような検討を進めておられるのか伺います。

⑤として、子育て支援パスポート事業について伺います。

地域全体で子育てを応援する機運を高め、「日本一子育てしやすいまち」の実現を図るための大きな推進の役割を担う一つが、この子育て支援パスポート事業であり、「日本一」の目標に掲げる東大和市として、日本一の子育て支援パスポート事業を目指すべきと考えます。現状の取り組みとさらなる推進について、市はどのように考えているのか、御所見を伺います。

⑥として、バリアフリー化の推進について伺います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向け、国においても東京都においても、バリアフリー化の推進をしようとされています。パラリンピックの大きなレガシーとしてバリアフリーのまちづくりが実現することは、全ての人々にとって大きな意味を持ちます。市内でも、障害を持たれている方々より、常日ごろからバリアフリーの重要性と必要性を伺ってきているところです。そこで東大和市として、2020年を目指し、今年度、平成29年度、市内の公共施設やインフラのバリアフリー化をどのように進めていこうとされているのか伺います。

⑦として、都市農業の振興について伺います。

都市農業振興基本法には、都市農業の役割として、都市住民への新鮮な農産物の供給に加え、都市の環境保全や防災、住民交流の場など多様な機能を果たしていると規定されています。従事者の高齢化や農地の維持などさまざまな課題がある中で、市としては、平成29年度において市内の農業の振興施策をどのように推進していくのか御所見を伺います。

⑧として、木造住宅の耐震化について伺います。

災害時に最も重要なのは、一人一人の命をいかに守るのかということです。阪神・淡路大震災から東日本大震災を経て熊本地震に至るまで、多くの災害現場で古い木造住宅の、特に地震による災害に際しての脆弱性が指摘され続けているところです。東大和市においても木造密集地域があり、市としてその安全性を高めることは大きな課題です。そこで、市として耐震改修促進計画に基づく耐震工事の状況はどうか、また今後どのように進めていこうとしているのか伺います。

⑨として、ちょこバスについて伺います。

将来にわたり公共交通の一翼を担う事業として、ちょこバスに対する市民の期待は大きなものがあります。市としても、その維持発展に日ごろから御尽力をいただいていると推察いたします。より便利で使いやすく、

市民に親しまれるちょこバスとして、平成29年度は利用者の増加と収益改善へどのように取り組んでいかれるのでしょうか。また、高齢者運転免許証返納制度とちょこバス利用への連携はどうしていくのか、御所見を伺います。

⑩として、自転車利用について伺います。

道路交通法の改正に伴い、自転車利用への注目が社会的に高まるとともに、その安全策についても大きな関心が払われてきているところです。こうした時代状況に鑑み、市として、自転車の安全利用対策について、平成29年度はどのように推進していくのか伺います。

⑪として、禁煙または受動喫煙防止について伺います。

先ほどのバリアフリー化と同様に、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目指し、国や東京都においては、受動喫煙に関して防止対策を強化していこうとしているところです。喫煙者の権利も尊重されるべきではありますが、しかしながら市民からも公共の場での受動喫煙に関する苦情を私どもにもいただいているところです。そこで、市内各駅の周辺や大型商業施設周辺等、通行者の多い場所における禁煙または受動喫煙防止の取り組みについて、歩きたばこや吸い殻のポイ捨て禁止など具体的な対策を含め、総合的にどのように推進していくのか、御所見を伺います。

⑫として、防災・減災対策について伺います。

東日本大震災から間もなく6年目を迎えるようとしています。多くのとうとい命が犠牲になられたことに思いをいたし、復興への道のりを考えるとき、私たちは決して遠い過去のこととして記憶の底に封じ込めてはならないと思います。首都圏直下型地震の到来も予見される中、市として決して3・11を風化させないための取り組みを平成29年度はどのようにしていこうと考えておられるのか。また、あわせて防災・減災対策の充実強化の具体的内容はどのようなものか伺います。

⑬として、雨水対策について伺います。

昨年夏の台風では、東大和市内でも多くの被害が出たことは記憶に新しいところです。近年の集中豪雨等による被害は、短時間で急激に現状悪化をしてしまう傾向性があるため、事前の予防対策をいかに進めるかが、被害軽減の重要なポイントであると考えます。市民生活をこうした自然災害から防ぐため、平成29年度はどのような取り組みを進めていくのか伺います。

⑭として、防犯対策について伺います。

依然として市内では不審者が出没しており、生活を脅かすものとして市民の不安の声をしばしば耳にするとあります。東大和市での安全な暮らしをいかにして守るかは、魅力あるまち、住みたくなるまちの最も重要ポイントの一つと言えましょう。そこで、従来よりお取り組みいただいている防犯パトロール事業について、その強化をどのように図っていくのか、また青色回転灯パトロールカーへのドライブレコーダー搭載による安全対策の強化については、どのようにしていこうと考えておられるのか伺います。

⑮として、ごみ減量施策について伺います。

ごみ減量施策については、尾崎市長のリーダーシップのもと、戸別収集に合わせて有料化に踏み切るなど、大きな決断をしながら進めてきたものと認識しております。その中で、市民にとって便利なツールとして好評なのが、東大和市ごみ分別アプリです。特に若い世代から、日々の家事の中でこのアプリが大変役立っているとの声も聞いているところです。これからの施策推進において、特にこのごみ分別アプリを活用したごみ減量への啓発の取り組みはどのようなものと考えているのか、御所見を伺います。

⑯として、LEDの設置促進について伺います。

私ども公明党の提案で進めていただいた市内街路灯のLED化は、「まちが明るくなった」「安心感が増した」等、高い評価の声をいただいております。いち早く取り組んでいただいたことに改めて感謝するとともに、今後はさらに公共施設や公園等へのLEDの設置を進めていただきたいと考えていますが、現在どのような検討がなされている状況なのか、今後の方向性も含めて御所見を伺います。

⑰として、平和事業について伺います。

昨今の世界情勢を見ても、いかに平和というものがとうといものか、幸福なものかを実感し、人類の進むべき根本の第一歩であらねばならないと痛感するところです。尾崎市長も常々訴えておられます「平和への熱い思い」をどのようにして後世に引き継いでいくか。平和への後継者を陸続と生み出していくことは、全国でも希少な戦災遺跡の存在する自治体として、ぜひとも取り組みを強めなければならない分野と考えます。そこで、平和への誓いを若い心にともしゆく絶好の機会として、これまでの中学生の広島派遣事業に加え長崎や沖縄の平和式典への派遣を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。また、あわせて平成29年度の平和事業の展開の詳細を伺います。

⑱として、市民事業評価会議について伺います。

東大和市では、これまで市の事務事業について外部評価会議を設置して、市民や民間の視点を把握することに努めてこられたことと認識しております。そうしたこれまでの実績を踏まえ、今後、市民事業評価会議を実施されていかれるようですが、この会議のあり方と、その成果をどのようにして施策形成に生かしていこうと考えておられるのか、御所見を伺います。

⑲として、公共施設等総合管理計画について伺います。

中長期的な視点に立って行政運営を考えると、公共施設の維持管理は今後の自治体にとって大きな課題であり、全国の自治体の中には率先して、ファシリティマネジメントの手法を導入するなどしながら新たな体制で課題解決に努めており、私どもも今年度、千葉県佐倉市を視察して、その成果や取り組みを学んできたところです。東大和市では今月には「公共施設等総合管理計画」が策定されますが、その取り組みの詳細と今後の公共施設管理のあり方について、どのような展望を持って課題解決を図っていこうとされているのか伺います。

⑳として、結婚支援事業について伺います。

市では平成29年度、未婚者の出会いの機会を創出する事業として、結婚支援事業に取り組もうとされております。晩婚化が進展し、また未婚率も上昇しているとの調査結果もあり、古い結婚観や家族観に束縛されないという意識も広がっているようにも見受けられます。しかし、少子化への対策や地域・社会の活性化という観点から、自治体が結婚支援に取り組むことには大きな意義があると考えますし、私どもも党派としての予算要望の中に「恋愛するなら東大和♡」とのスローガンを掲げて婚活支援をしていくことを要望しております。そこでこの事業について、具体的にどのような施策展開を考えているのか伺います。

将来の人口動態の推移を考えると、基礎自治体の経営は年を追うごとにその厳しさを増していくことが予想されます。

しかし、未来を悲観することなく、時代の挑戦に対して、知恵と工夫と強い意思の力で応戦をし、市民の安全安心を確保しつつ魅力ある東大和市の構築を進めていくことが、二元代表制のもとでの執行機関である市にも、議決機関である議会にも求められると考えます。

この応戦の気概をもって、尾崎市長におかれましては、平成29年度を「日本一子育てしやすいまち」へさら

なる飛躍をさせていただくと同時に、安心して住める安全なまち、魅力ある生活文化都市への構築へ向け、一段と強いリーダーシップを発揮していただきたいと期待しております。

以上、何とぞよろしくお願い申し上げます。

[16番 佐竹康彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、開かれた市政運営についてであります。市民の皆様との対話としましては、タウンミーティングを引き続き実施してまいります。また、重要な施策につきましては、市民説明会やパブリックコメントなどを実施し、施策の内容を明示してまいります。行政情報につきましては、市報、市の公式ホームページ、ソーシャルネットワークサービス、本庁舎3階に設置しております市政情報コーナーなどを活用し、さらなる情報提供に努めてまいります。

次に、「日本一子育てしやすいまちづくり」を実現するための理念や施策を総合的に明らかにする「（仮称）子育て支援条例」の制定についてであります。他市状況を把握するとともに、条例のあり方等を含め、今後も調査研究してまいりたいと考えております。

次に、国有地、都有地、市有地の利活用についてであります。市内の市有地等利活用検討委員会において、適正な活用を図るため検討を進めてまいりたいと考えております。市内の国有地及び都有地につきましては、市民サービスの向上の観点から、効果的な活用を検討する必要があると認識しております。また、市有地につきましては、市民サービスの向上の観点から公用または公共用の利用の検討を行い、将来的に市として利用が見込めないものにつきましては、売却または貸し付け等、財源を確保する手段を考えてまいります。

次に、駅前送迎ステーション事業、トワイライトステイ事業についてであります。現在、桜が丘保育園、玉川上水保育園、れんげ第二桜が丘保育園、ふたば保育園など、保護者の通勤等の利便性が高く、駅近くに立地する保育施設の整備を進めてまいりましたが、駅前送迎ステーションにつきましては、今後、保育事業者と協議、検討してまいりたいと考えております。また、トワイライトステイ事業につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、保育コンシェルジュの実績と効果及び充実についてであります。保育コンシェルジュにつきましては、平成28年度から保健師の資格を持つ職員を1名配属しております。相談業務においては、単に保育施設や幼稚園等の紹介にとどまらず、保護者の就労や家庭の状況を踏まえて、その御家庭に寄り添うことを基本方針として子育て支援に努めております。その結果、市民の方から保育園への入園や子育て等につきましては評価をいただいております。平成29年度におきましては1名を増員し、2名体制としてさらなる充実を図ってまいります。

次に、放課後の子供たちの居場所についてであります。待機児童解消のための体制を充実するに当たりましては、民設民営の学童保育所を設置することや、放課後子ども教室の実施回数をふやすことなども有効な手段であると認識しております。こうしたことから、今後も放課後子ども総合プランに基づき、学童保育所と放課後子ども教室の連携を推進し、子供たちが主体的に育つよう、居場所づくりの充実に取り組んでまいります。

次に、母子保健コーディネーターの配置を含めた子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討状況についてであります。子育て世代のさまざまなニーズに対し、関係機関が連携し、切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置には、母子保健事業と子育て支援事業とのさらなる連携、強化を図ること

が必要であると考えております。今後、個別のニーズにきめ細かく対応するワンストップの体制整備に向け、子育て世代包括支援センターの設置を視野に入れながら検討を進めてまいります。

次に、みのり福祉園跡地の有効活用についてであります。現状としましてはみのり福祉園の跡地に、やまとあけぼの学園の移転を優先して検討するとともに、妊娠期から子育て期まで子育て世帯に対する切れ目のないきめ細やかな子育て支援施策事業における活用も検討しております。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。現在、学校は地域に開かれた学校として校長を中心に経営を進めております。学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、この地域に開かれた学校から一歩踏み出して、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民、保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校へと目指してまいります。コミュニティ・スクールの開設後は、その成果等を見ながら中学校グループや他校へも広げていくことを検討しております。

次に、学校でのE S Dの取り組みについてであります。市内各小中学校におきまして総合的な学習の時間等でE S Dの理念に即しました教育活動に取り組んでおります。今後も子供たちが自分と他人、社会と自然とのかかわり等に目を向けながら取り組みを継続していくことが大切であると考えております。

次に、学習支援体制と学力向上についてであります。一人一人の児童・生徒に応じた指導を充実させるために、各小中学校に人的な配置を行っております。ティームティーチャーなど人的な配置を行うことで、それぞれの児童・生徒に対応した指導が進み、学ぶ意欲が高まることにつながっております。

次に、学校施設トイレの洋式化についてであります。現時点での計画では主に小学1年生が使用しますトイレの洋式化としまして、平成29年度は小学校2校、平成30年度と31年度はそれぞれ小学校3校で取り組んでまいりたいと考えております。また、中学校トイレへの対応につきましては、小学校トイレへの対応に一応のめどがついた段階で、改めて計画してまいりたいと考えております。

次に、学校施設の非構造部材の耐震化についてであります。現時点での計画では平成29年度は第三小学校と第五小学校におきまして外壁建具改修工事、小学校8校におきまして体育館のバスケットゴールの耐震化工事を実施してまいりたいと考えております。平成30年度は小学校2校と中学校5校におきまして、体育館のバスケットゴールの耐震化工事を実施してまいりたいと考えております。その後、平成31年度から小中学校全校におきまして校舎非構造部材補強工事に順次取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新学校給食センターについてであります。他の調理室から独立したアレルギー除去食、調理室や最新の衛生管理基準に対応しましたドライ方式で調理するとともに、個々食器等に対応した設備の導入により献立の多様化を図り、栄養バランスのとれた給食の提供に努めてまいります。また、調理業務への民間活力の導入によるメリットも生かし、より安全で安心、そして魅力的な学校給食の提供等に努めてまいります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所におけるふるさと納税の取り組みについてであります。周知につきましては市報や市の公式ホームページに掲載するとともに、ポスター、チラシについて市の公共施設を初め全国の平和・戦争関連施設等への配布や、市の主催する会議やイベントなどでの配布などを行っております。また、ふるさと納税をしていただいた方に、次年度以降も継続して御協力をいただくために、変電所の近況や市の平和への取り組みを毎年お知らせすることを考えております。寄附の受け入れにつきましては、ふるさと納税ポータルサイトの活用やクレジットカード決済の導入を図るとともに、郵便局で寄附の振り込みができるよう払込取扱票つきリーフレットを作成するなど利便性の向上に努めております。

次に、「東大和スタイル」を活用した事業についてであります。観光・子育てアプリケーション「東大和スタイル」に、新たに歩数計算や消費カロリーの計算など健康づくりに役立つ機能を追加し、市民の皆様が楽しくウォーキングを続けられるよう行動定着を図るものであります。また、各種健診事業等、他の健康づくり施策との連携につきましては、「東大和スタイル」の情報掲載などの機能と合わせ、効果的な方法等について検討をしてみたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けた拠点づくりや関係機関との連携及び総合的な体制の構築についてであります。市における拠点づくりにつきましては、日常生活圏域単位に設置しております高齢者ほっと支援センターの生活支援コーディネーターが中心となり、情報収集や地域資源のヒアリング等を行い、地域の実情に応じたインフォーマルな拠点づくりなどを目指しているところであります。関係機関との連携及び総合的な体制の構築につきましては、市内の医療、介護等にかかわる関係機関の代表者からなる地域包括ケア推進会議において、課題となります4つの分野ごとに検討を進めております。

次に、東大和元気ゆうゆうポイント事業の対象範囲についてであります。この事業につきましては介護予防の促進を図ることから65歳以上の市民の方を対象としております。ポイント付与の対象となる活動の範囲につきましては、介護予防に資すると考えられます活動を幅広く捉えていけるよう、今後、所要の調整を図りながら検討をしてみたいと考えております。

次に、子ども読書活動推進計画の見直しについてであります。活字離れが進む中、幼少期から図書と接することのできる機会を創出していくことは、市立図書館における重要な施策であり、赤ちゃんタイムやセカンドブック事業も有効な事業の一つであると考えております。これらの事業に取り組むために、環境整備や予算措置などにおいて課題がありますので、近隣市の実施状況等を把握しながら計画の見直しを進めてまいります。

次に、放課後子ども教室についてであります。実施回数につきましては平成28年度において小学校1校でふやしたところであります。今後も各学校と調整する中で、実施回数の増を検討をしてみたいと考えております。また、実施時間の延長につきましては、教育委員会、放課後子ども教室のスタッフ等と実施に向けた調整を図ってみたいと考えております。

次に、吉岡堅二画伯の宣揚の郷土美術園についてであります。旧吉岡堅二邸につきましては、平成29年4月ごろ登録有形文化財の指定を受ける見込みでありますことから、その後、文化財指定を記念しました家屋等の特別公開を実施します。多くの方に御来場いただくため、公開期間につきましては例年より少し長目の1週間程度を予定しております。また、郷土博物館での秋の企画展示の際には、図録や絵はがきの販売も行い、画伯自身のPRを図るとともに、引き続き美術工芸品等の調査を進め、台帳の整備を図ってまいります。

次に、レセプトデータを活用した保健事業についてであります。平成25年度からレセプトデータを活用しました医療費分析を行い、ジェネリック医薬品差額通知等の保健事業を実施してまいりました。その結果、糖尿病等重症化予防事業を通じ、疾病の重症化を予防するなど、被保険者の健康の保持、増進に寄与し、医療費抑制効果は確実にあらわれていると考えております。また、さらなる有効活用の検討であります。このレセプトデータを活用しました保健事業の可能性について、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、子育て支援パスポート事業についてであります。現状の取り組みとしましては、市公式ホームページやリーフレットによる事業の趣旨及び協賛店の募集を行っております。また、東大和市商工会との連携を図っているところであります。今後も関係機関と連携し、本事業の目的であります子育てを応援する社会的機運の醸成を図ってみたいと考えております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた市内施設のバリアフリー化についてであります。平成29年度におきましては東京都のスポーツ施設整備費補助金を活用しました桜が丘市民広場のトイレや管理棟などのバリアフリー化工事の実施に向けて設計委託の経費を計上したところであります。また、インフラのバリアフリー化に関しましては、市道第6号線、富士見通り及び市道第9号線の歩道につきまして、東京都福祉のまちづくり条例に基づく整備を予定しております。

次に、農業振興施策の推進についてであります。東大和市農業振興計画に基づき事業の推進を図るとともに、新たな認定農業者数をふやし、東京都の補助事業を活用しました施設整備を行うなど、農業の経営力を高めるための取り組みにより、農業の発展を図ってまいります。

次に、木造住宅の耐震工事の状況と今後の進め方についてであります。住宅につきましては耐震化が図られた実数の把握は困難であり、統計数値による推計を行っているところであります。今後につきましては、建築物等の所有者の主体的な取り組みを促すことが重要であることから、引き続き市報などでのPRや、電話や窓口相談など機会を捉えて木造住宅に対する助成制度の利用促進に努めてまいります。

次に、ちよこバスの利用者の増加と収益改善についてであります。平成28年度のちよこバス乗客数は、前年度と比べて7.4%の増で増加傾向が続いております。今後につきましては、乗り継ぎの利便性のさらなる向上や、地域公共交通会議での検討などを通じて利用促進を図ってまいりたいと考えております。また、高齢者運転免許証返納制度との連携につきましては、運転免許返納者が増加傾向にある中、その受け皿となるようちよこバスを初めとした公共交通ネットワークの維持及び充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、自転車の安全利用対策についてであります。児童・生徒につきましては自転車の正しい乗り方や、自転車運転免許講習会、体験型の交通安全教室を実施するとともに、高齢者の方や広く市民の皆様を対象とした交通安全講習会を実施し、自転車安全利用5則の遵守、啓発を行い、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ってまいります。また、自転車ナビマークの設置を計画的に実施し、自転車は車道が原則という意識を高め、自転車通行ルールの徹底を図ってまいります。

次に、通行者の多い場所での禁煙、または受動喫煙防止の取り組みについてであります。受動喫煙防止に当たっては東大和市たばこ協議会とともに、喫煙者に対し喫煙マナーアップのチラシ、携帯灰皿などを配布し、歩行喫煙禁止、路上喫煙禁止、ポイ捨て防止など、喫煙マナーの向上を訴える活動を継続的に実施しており、今後も喫煙マナーの向上を図ってまいりたいと考えております。また、国や東京都において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、受動喫煙防止対策の検討がされておりますことから、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災を風化させないための取り組みについてであります。平成25年度から犠牲者への追悼を行うとともに、市民の防災意識啓発を図ることを目的に、都立東大和南公園で防災フェスタを開催し、多数の市民の皆様のお来場をいただいております。平成29年度も継続して実施してまいります。また、防災、減災対策の充実強化の具体的な内容につきましては、備蓄食料の拡充、各避難所への授乳や更衣等に必要なテントの配備等を進めてまいります。

次に、集中豪雨等の被害を防ぐための取り組みについてであります。集中豪雨等によります内水被害を軽減するため、引き続き雨水排水施設の清掃や雨水浸透施設の設置を実施するとともに、抜本的な対策としまして雨水貯留施設の設置等、有効な対策について費用対効果を含め検討を進めてまいります。また、当市の南部地域等に接する立川市、武蔵村山市の地域で発生する浸水に対し、東京都及び3市で連携し対策を検討してま

いりたいと考えております。

次に、防犯パトロールの強化についてであります。不審者情報に基づき青色回転灯パトロールカーが出没地域を重点的にパトロールするなど強化に努めております。また、市職員の外出時や市幹部職員の通勤時における防犯腕章着用などにも取り組んでおります。青色回転灯パトロールカーへのドライブレコーダーの搭載につきましては、車両の更新時に検討を予定しております。

次に、ごみ分別アプリを活用したごみ減量への啓発についてであります。ごみ分別アプリにつきましては平成28年11月から配信を開始しており、平成29年1月末までに2,783件のダウンロードとなっております。このアプリケーションにはお知らせ機能がありますので、この機能の活用により廃棄物の減量に役立つ情報や適正排出に関する情報等を提供し、引き続き市民の皆様の廃棄物の減量に対する意識啓発を図ってまいります。

次に、公共施設や公園等でのLED照明の設置の検討状況についてであります。LED照明につきましては温室効果ガスの削減に効果的ですが、設置には多額の財政負担を伴いますことから、導入方法について研究してまいります。なお、部分的な修繕などの際にLED照明を導入してまいります。

次に、平和事業についてであります。長崎市や沖縄県への中学生の派遣につきましては、経費や移動距離等の課題から実施は困難であると考えております。平成29年度の平和事業につきましては、平和市民のつどい、中学生の地域の戦争、平和学習及び広島派遣事業の実施など、平成28年度と同様の事業を予定しているところであります。なお、平成29年度の平和首長会議国内加盟都市会議は長崎市で開催されますが、参加する予定はありません。

次に、市民事業評価会議のあり方とその成果の活用についてであります。市民事業評価会議は施策の決定機関ではありませんが、市が事業の方向性を判断する際の参考とするため、市民や民間の視点を把握することを目的に開催するものであります。行政内部の考え方のみならず、市民の方からいただく貴重な御意見、考えを真摯に受けとめ、行政評価の実効性を高めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画の策定におきます取り組みであります。市内で公共施設最適化検討委員会を設置し、総合管理計画の検討を進め、平成29年2月17日に公共施設等総合管理計画を策定しました。計画の策定過程においては、市民アンケート、ワークショップ、計画案についてのパブリックコメント及び市民説明会を実施し、市民の皆様の御意見、御理解をいただきました。今後の公共施設の管理についてであります。専任の部署を設置して施設の適正配置等を検討し、その取り組みをまとめた行動計画の策定や公共施設等総合管理計画に沿った維持管理を行うなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努めてまいります。

次に、結婚支援事業についてであります。現在、企画の段階であります。食事やレクリエーションを通じて、出会いからマッチングまでを行う婚活イベントと、イベントの開催前に参加者の自分磨きのためのプレ講座を開催してまいりたいと考えております。実施につきましては、結婚支援への効果を高めるため、参加者の結婚に対する相談に応じられるよう、結婚相談所等の専門の事業者へ委託することを考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時33分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 押本 修君（自由民主党）

○議長（関田正民君） 次に、自由民主党の代表質問を行います。11番、押本 修議員を指名いたします。

[11番 押本 修君 登壇]

○11番（押本 修君） おはようございます。平成29年度市長施政方針に対し、自由民主党を代表し代表質問いたします。

まず、子ども・子育て支援施策の充実について伺いたいと思います。

①といたしまして、保育園の定員拡大を図るため、小規模保育施設の開園、そして既存施設の定員増及び認可保育園2園の移転・建て替えを予定されていると伺っておりますが、待機児童解消へ向けた具体的な数値の見込みについて伺いたいと思います。

②についてであります。学童保育指導員の増員及び保育園施設を活用した民設民営の学童保育の設置は評価いたします。一方、懸案であります学校施設内への設置へ向けた検討状況はいかがか伺いたいと思います。

③です。やまとあけぼの学園の老朽化対策として、旧みのり福祉園の活用を視野に入れているとあります。これにつきまして、具体的な検討をどの程度されているのか伺いたいと思います。

続きまして、教育施策の充実についてであります。

①といたしまして、学力の向上に向け、昨年に引き続き学習支援員及びティームティーチャーの配置をされるとあります。28年度は具体的な成果としてどういう形になったのか伺いたいと思います。また、それを踏まえ29年度はどう配置・活用されるお考えか伺いたいと思います。

この①の質問につきましては、昨年度も自由民主党としてさせていただきましたので、引き続きどんな展開なのか伺いたいと思います。

②です。中学校1年生の新入学学用品費の前倒し支給を評価したいと思います。また、小学校1年生の対応、前倒し支給ですか、これについてどのように検討されているのか伺いたいと思います。

③です。小学校トイレの洋式化工事につきまして、残る小学校へも早急な実施を求めたいと思います。また、中学校トイレへの対応につきましては、どのように実施するお考えなのか伺いたいと思います。

続きまして、4番目です。新たに民間活力を導入して新学校給食センターが稼働いたします。アレルギー除去食対応、そして調理・配膳業務の円滑化はもとより、食中毒等の衛生面での管理のさらなる徹底をお願いするとともに、食育も視野に入れたメニューの開発等、食の充実にはどう取り組まれていくお考えなのか伺いたいと思います。

続きまして、健康施策の充実についてであります。

①といたしまして、市民の健康寿命の延伸を目的とした施策といたしまして健康ウォーキングマップの作成及びウォーキングイベントの実施と、これら健康づくり事業によって求める具体的な成果についてどうお考えなのか伺いたいと思います。

②といたしまして、「健康都市宣言」そして「健康増進計画」の観点から、健康面での喫煙に対する対応は必須と考えております。市といたしまして、喫煙者への啓発等、どのように実施されるお考えなのか伺いたいと思います。

次に、福祉施策の充実についてであります。

①といたしまして、重度な要介護状態となっても、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を送るために、地域包括ケアシステムの構築が各自治体に求められています。当市においても75歳以上人口の一定の増加は避けられないことから、特に認知症高齢者の増加への対応についての具体策を伺いたいと思います。

続きまして、環境施策の充実についてであります。

公園の整備において、まずは使用が禁じられています遊具の更新、そして充実を強く求めたいと思います。実施に向けた具体的な計画について伺いたいと思います。

続きまして、生涯学習の充実についてであります。

①といたしまして、「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」について、2020東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れた事業とは何なのか、具体的に教えていただきたいと思います。

②といたしまして、明治時代の自由民権運動の歴史をひもとくことの当市における効果とは何なのか、教えていただきたいと思います。

続いて、市民文化の振興についてであります。

①といたしまして、市民会館の管理運営に関しまして、指定管理者による当初計画のおくれが指摘されています。これにつきまして、市としての認識を教えていただきたいと思います。

続いて、②であります。旧吉岡堅二邸に関しまして、国の文化審議会におきまして登録有形文化財への指定の答申が出たということは明るい報告であります。今後の公開日数の拡大については、どういうふうにお考えなのか教えていただきたいと思います。

続きまして、社会保障の充実についてであります。

国民健康保険事業は、従来より不足する財源を一般会計に依存する運営となっておりますが、平成28年10月より社会保険の加入対象の拡大により国民健康保険税収入が減となり、より厳しい運営を迫られると予測されております。平成29年度は保険税見直しの年度であるとともに、翌年度からの事業の広域化を踏まえ、市としてどう運営されていくのか具体的な考えをお聞かせください。

続きまして、勤労者福祉・商業の振興・観光事業の推進についてであります。

①といたしまして、国の創業支援事業計画に基づき、中小企業大学校と連携して行った東大和市創業塾のこれまでの成果及び29年度の目標について伺いたいと思います。

続いて、②であります。ここ数年間で実現した空き店舗を活用した事業の具体例を教えてください。また、空き店舗は単に埋まればいいのかでありましょうか。それとも、具体的なプランがあれば、29年度の考えを伺いたいと思います。

③であります。平成24年度からの観光事業、そして商工会及び中小企業大学校と連携した東大和市創業塾、空き店舗を活用した事業等によって市内の雇用は創出されたのでしょうか、伺いたいと思います。

続いて、市街地の整備であります。

①です。立野一丁目土地区画整理事業の具体的な進捗状況について教えていただきたいと思います。

②といたしまして、新学校給食センターの稼働に伴い廃場となる旧第一・第二給食センター跡地の活用方法について、現在の考えを伺いたいと思います。

③といたしまして、東京街道団地の創出用地利活用についての進捗状況について伺いたいと思います。東大和市の長年の要望が実現に向かっているのかどうか、その辺のことを具体的に教えていただきたいと思います。

続きまして、道路・交通の整備についてであります。

①です。市内都市計画道路整備の今後の具体的計画について伺いたいと思います。

②といたしまして、コミュニティバスの乗客数が減少している背景についてを伺いたいと思います。また、今後の交通不便地域への具体的な方策についても伺いたいと思います。

続きまして、防災・防犯体制の推進についてであります。

①といたしまして、平成25年3月修正の地域防災計画に即した総合防災訓練とは、これまでの訓練からどう変わっていくのか伺いたいと思います。

②といたしまして、市内の自主防災組織の組織率について伺いたいと思います。活動及び防災訓練等の実施状況についても、教えていただきたいと思います。

③といたしまして、局地的集中豪雨対策としての雨水施設の清掃及び雨水浸透施設の設置につきまして評価をさせていただきます。これにつきまして、今後必要な対策についてどうお考えか伺いたいと思います。

続きまして、地域を越えたパートナーシップの確立についてであります。

広島市で行われる平和記念式典等への市内中学生の派遣事業を評価いたします。また、参加した中学生の感想はどうであったのか。それから、前向きな意見によっては募集人員をふやす考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

②といたしまして、友好都市であります喜多方市との交流事業につきまして、一般市民の相互の往来は活発になっているのか、具体的にどうであるのかお考えを示していただきたいと思います。また、まだ足りないということであるのであれば、この辺、一体原因は何にあるのか、その辺も伺いたいと思います。

③といたしまして、新学校給食センターの稼働に合わせ、東日本大震災による影響で長らく中断しております喜多方産米、これの使用再開を求めたいと思います。友好都市として、相互理解や連携強化のためには必須であると考えますが、市としてのお考えを教えてくださいたいと思います。

最後です。日本一子育てしやすいまちづくりについてであります。

①といたしまして、「共働き世代にとって子育てしやすい街」、平成27年では都内第5位、平成28年では全国主要都市及び都内第4位、これは何年度から推進してきたどんな施策による成果なのか教えてくださいたいと思います。

②です。「平成27年の合計特殊出生率1.67」、多摩地区26市中1位、これは何年度から推進してきたどんな施策による成果なのか、教えてくださいたいと思います。

市長の施政方針演説によりますと、平成27年度より「日本一子育てしやすいまちづくり」を重点施策に位置づけ、取り組んできたという発言がありました。これによって一定の成果が出ているということも発言されておりますが、私どもといたしましては1年や2年での成果とは思えません。一体この辺が、従来から続けてきたどんな施策によるものなのか教えてくださいたいと思います。

以上です。

〔11番 押本 修君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、保育施設の待機児童解消に向けた具体的な見込みについてであります。平成29年4月からのふたば保育園の開園やれんげ第二桜が丘保育園の定員増のほか、認可保育園の立野みどり保育園及び明德保育園の移転、建て替えにより、84名程度の定員拡大を図っているところであります。今後の未就

学児童数の推移や現状の保育ニーズを勘案しますと、平成30年度当初の待機児童はある程度解消できるのではないかと考えております。今後は必要に応じて小規模保育事業等により、待機児童の解消に対応してまいりたいと考えております。

次に、学童保育所の学校施設内への設置についてであります。2カ所の学童保育所につきましては、小学校内での平成30年度からの実施に向け、協議を開始したところであります。

次に、やまとあけぼの学園の老朽化対策として旧みのり福祉園の活用についてであります。現在、旧みのり福祉園の活用について、子ども生活部での検討を指示しております。その中で、やまとあけぼの学園の移転を優先して検討しているところです。具体的な内容としては、施設の改修または建て替えによる旧みのり福祉園園舎の活用方法や、他の子育て支援施策等について、経費面も考慮した上で検討している段階であります。

次に、学力向上策の効果についてであります。国や東京都の調査では、市全体の平均正答率は国や東京都の数値に比べ下回っている状況にありますが、その差が年々縮まっており、国や東京都の平均正答率を上回る学校も複数校見られるなど、各校の取り組みの成果があらわれてきております。平成29年度におきましても、全小中学校にティームティーチャーを、全小学校に学習支援員を配置しまして、それぞれの児童・生徒に対応した指導を充実してまいります。

次に、就学援助事業における新入学学用品費の支給時期についてであります。平成30年度の新中学1年生から準要保護世帯に係る就学援助費の小学校6年生の支給費目として、中学校入学前の平成29年度中に支給ができるよう、支給事務が適正かつ適切に行えるよう準備を進めてまいりたいと考えております。また、新小学1年生への対応につきましては、先行市の状況等、研究を進めてまいります。

次に、学校施設トイレの洋式化についてであります。現時点での計画では主に小学1年生が使用しますトイレの洋式化としまして、平成29年度は小学校2校、平成30年度と31年度はそれぞれ小学校3校で取り組んでまいりたいと考えております。また、中学校トイレの対応につきましては、小学校トイレの対応に一定のめどがついた段階で、改めて計画してまいりたいと考えております。

次に、新学校給食センターについてであります。他の調理室から独立したアレルギー除去食調理室や最新の衛生管理基準に対応しましたドライ方式で調理するとともに、個々食器等に対応した設備の導入により、献立の多様化を図り、栄養バランスのとれた給食の提供に努めてまいります。また、調理業務への民間活力の導入によるメリットも生かし、より安全で安心、そして魅力的な学校給食の提供等に努めてまいります。

次に、健康ウォーキングマップ作成やウォーキングイベントの実施による健康づくり事業の成果についてであります。健康ウォーキングマップの利用やウォーキングイベントへの参加を市民の皆様の健康づくりのきっかけとしていただくことにより、日常の運動習慣の定着が図られ、健康寿命の延伸につながるものと考えております。

次に、喫煙者への啓発についてであります。健康増進計画に基づき市民の皆様に各種健診事業や相談などの事業を通じて、たばこの健康被害に関する正しい地域の普及啓発を行うほか、禁煙希望者及び禁煙支援の必要な方に対し情報提供を行い、啓発を図ってまいります。

次に、認知症高齢者の増加への対応策であります。平成27年度から認知症地域支援推進員を市内3カ所の高齢者ほっと支援センターに配置するなど、認知症高齢者等の支援をしているところであります。今後につきましては、医療機関や介護サービス事業者等と連携を図り、認知症ケアパスの作成や専門職向けの研修会を引

き続き実施するとともに、認知症初期集中支援チームの設置の準備を進めるなど、認知症高齢者や介護者への支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、公園整備における使用禁止遊具の対応と具体的な計画についてであります。使用禁止となっております遊具につきましては、平成28年度中に更新を行ってまいります。今後につきましては、健全度の低いものから順次更新を行い、その際には使用の状況や近隣住民の皆様の御意見などを伺いながら、地域に合った遊具の選定、設置に努めてまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を視野に入れた事業についてであります。平成29年度は東京都のスポーツ施設整備費補助金を活用して、市民体育館冷房設備設置工事を行うとともに、平成30年度に予定している桜が丘市民広場のトイレや管理棟などのバリアフリー化工事の実施に向けた設計委託を行う予定であります。

次に、明治時代の自由民権運動の歴史をひもとくことの効果についてであります。当市は明治11年1月に多摩地域で最初と言われる民権学習結社衆楽会が結成された地であります。また、五日市憲法素案を書き上げた千葉卓三郎氏も、しばらくの間、奈良橋に住んでいたと伺っております。五日市憲法素案が発見されてから50年目の節目に当たる平成30年に向け、こうした歴史を市民レベルで学習することで、より東大和市に親しみを持ち、郷土愛を育んでいただけるものと考えております。

次に、市民会館の管理運営に関し、指定管理者による当初計画のおくれについてであります。指定管理者の選定に当たっては事業計画書などをもとに審査を行い、評価できる計画内容であったことから選定されたものであります。管理運営に関しましては、適宜、状況確認やモニタリングを行い、助言、指導に努めているところではあります。当初の計画のおくれの部分について、指定管理者としても十分に認識し、指定期間の残りの2年間に事業計画達成のための取り組みがなされるものと期待をしております。

次に、旧吉岡堅二邸の公開日数の拡大についてであります。旧吉岡堅二邸につきましては平成29年4月ごろにも登録有形文化財の指定を受ける見込みでありますことから、その後、文化財指定を記念しました家屋等の特別公開を実施します。多くの方に御来場いただき、画伯の作品や活動の拠点としていた御自宅を知っていただくため、公開期間につきましては例年より少し長目の1週間程度を予定しております。登録有形文化財の指定は、公開をサポートしていただいている文化財ボランティアの皆様にも大きな喜びとなっていることから、公開日数を拡大することについても相談をしてみたいと考えております。

次に、国民健康保険事業の運営に関する具体的な考え方についてであります。国民健康保険事業におきましては、社会保険適用拡大等による影響から被保険者が減少し、国民健康保険税収入も減少しております。一方で、被保険者1人当たりの医療費は増加しており、一般会計からの財源補てんに頼らざるを得ない状況であります。平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に際しましては、準備作業を確実にを行い、東京都から平成30年1月に指名されます予定の標準負担税率等を勘案した上で、適正な保険税について議論し、安定した事業運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、東大和市創業塾の成果と平成29年度の目標についてであります。創業塾につきましては現在まで2回開催し、事業者の中から6名の方が創業されました。そのうち4名の方が市内において創業されております。平成29年度におきましても、引き続き創業塾の開催を計画しており、市内における創業者、お一人でも多く輩出することを目標として実施してまいります。

次に、空き店舗を活用した事業と平成29年度の取り組みについてであります。空き店舗活用事業につつま

しては、平成27年度に東大和市商工会が実施いたしました調査の結果をもとに、空き店舗情報をホームページに掲載し、広く周知を図っているところであります。また、平成29年度につきましては、空き店舗の情報発信を行うか、空き店舗のオーナーと創業者や移転を希望される事業者等とのマッチング事業についても研究してまいります。

次に、観光事業や関係機関との連携によります東大和市創業塾及び空き店舗活用における雇用創出についてであります。現在までのところ具体的な形での雇用創出には結びついておりませんが、引き続き市外からの訪問者の増加や、市内で新たな創業等を通じ、市内産業の活性化、雇用機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、立野一丁目土地区画整理事業の進捗状況についてであります。道路や公園等の公園施設の整備は全て完了しました。また、住宅の移転に伴う使用収益開始率につきましては約99%となり、移転補償が必要な宅地は残り1件となっております。また、平成29年度はこの移転を完了するとともに、換地処分の手続に着手し、事業計画期間であります平成30年度の完成に努めてまいります。

次に、第一及び第二学校給食センターの土地の活用についてであります。市内の市有地等利活用検討委員会において適正な活用を図るため、検討を進めてまいりたいと考えております。現時点で具体的な活用方法の案はありませんが、市民サービスの向上の観点から公用、または公共用の利用の検討を行い、将来的に市として利用が見込めない場合は、売却または貸し付け等、財源を確保する手段を考えてまいります。

次に、東京街道団地の地区のまちづくりについてであります。平成29年2月、東京街道団地の地区について都営住宅建て替え事業を契機とした土地利用が可能となるよう、まちづくり条例の規定に基づき地区計画等の決定を目途とする都市計画原案の説明会を実施したところであります。この都市計画原案におきましては、お住まいの方々及び市が熱望しておりました公園や運動広場を位置づけるとともに、地域の方たちの生活を支援する機能を誘導する区域の提案をさせていただきました。今後につきましては、市民の皆様から御意見を伺いながら、まちづくり条例の規定に基づく手続を進め、長年の夢の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路の整備予定についてであります。都市計画道路3・5・20号、東大和武蔵村山線につきましては、平成30年度の事業完了を目指し、用地買収及び道路築造に向けた準備を進めてまいります。また、都市計画道路3・4・17号、桜街道線につきましては、平成29年度に用地測量を行い、延長約570メートルの区間について平成30年度中の事業認可取得を目指してまいりたいと考えております。

次に、ちよこバスの乗客数と今後の交通不便地域への対策についてであります。平成28年度のちよこバスの乗客数はルート改正前の平成26年度の乗客数と比べ、同水準まで回復しています。また、前年度の乗客数と比較しますと7.4%の増で増加傾向にあります。

次に、公共交通空白不便地域への対応につきましては、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインの規定に基づき、引き続き地域の皆様と協働で検討を進めてまいります。

次に、平成25年3月修正の地域防災計画に即した総合防災訓練のあり方についてであります。東日本大震災の教訓を踏まえ、セレモニー的な訓練の内容から参加者みずから考え行動することや、市と関連機関や協定団体等との連携を重視したものに見直してまいりました。また、事業継続計画に基づく非常時優先業務確認訓練を実施するとともに、避難所運営訓練、災害時要援護者訓練、二次避難所開設運営訓練など、より実践的な訓練を取り入れております。今後につきましても、市民の皆様が見る、体験する、考えるという点に重点を置

きまして、訓練内容の工夫に努めてまいります。

次に、市内の自主防災組織の状況についてであります。平成29年1月現在で市で把握しています自主防災組織の団体数は38団体であります。活動状況につきましては、避難訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練、煙体験訓練、起震車体験訓練、防災セミナーの実施など、各自自主防災組織により内容はさまざまですが、おおむね1年に1回は防災訓練等を実施しております。

次に、局地的集中豪雨の今後の必要な対策についてであります。局地的集中豪雨等によります内水被害を軽減するため、これまで実施してまいりました対策を引き続き行っていくとともに、抜本的な対策としまして雨水貯留施設の設置等について、費用対効果を含め検討を進めてまいります。また、当市の南部地域と隣接する立川市、武蔵村山市の地域で発生する浸水対策につきまして、東京都及び3市で連携し検討してまいりたいと考えております。

次に、中学生の地域の戦争、平和学習及び広島派遣事業についてであります。中学生の皆さんの感想としましては、東大和市や東村山市においても戦争の歴史や被害があったことに驚いた。広島市を訪問し、原子爆弾やその被害の大きさに触れ、戦争の恐ろしさを実感した。命のとうとさや平和の大切さを学んだ。後世に伝えていきたいなどと述べており、事業の実施の意義を感じております。募集人数は、東大和市と東村山市で合わせて20人ですが、人数をふやすことについては経費的な面などから現時点では難しいものと考えております。

次に、喜多方市との交流事業における市民の相互の往来についてであります。喜多方市及び当市では市民の自主的な交流に要する費用の一部を補助し、また各団体において交流促進事業を実施するなど、永続的な友好及び親善に取り組んでいるところでありますが、活発な往来、相互往来までには至っていないと認識しております。要因といたしまして、喜多方市との交流事業について十分周知できていないことが考えられます。うまかんべえ～祭や産業まつりなどの多くの方が集う機会を捉え、引き続き市民の皆様へ積極的なPRに努めてまいります。

次に、学校給食における喜多方市産米の使用についてであります。昨年実施されました放射性物質全量検査において、全ての玄米から放射性物質は検出されなかったとの情報を聞いております。流通経路や価格などの問題があることや、最初に子供たちの口に入る学校給食に活用するのではなく、例えば市内で広く消費されるようになってから学校給食で再開してもよいのではないかという意見もあります。引き続き情報収集を行い、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、民間機関の調査において、平成27年度、第5位、28年、第4位となった施策についてであります。待機児童対策を初め子育てしやすいまちづくりとして、さまざまな事業に取り組んできた成果であると認識しております。その中でも平成27年度から開始しました病児・病後児保育のお迎えサービス、年末保育や保育士採用補助、平成28年度から配置しました保育コンシェルジュや休日保育など、他市に先駆けて実施した施策による効果が大きいと考えております。

次に、「平成27年度の合計特殊出生率1.67」となった施策の成果についてであります。保育施設の定員増を図るため、平成25年度から26年度にかけて民間保育園施設整備による保育園の新設及び増改築や一時預かり事業の拡大など、これまでの待機児童対策への積極的な取り組みや、さまざまな子育て支援事業に取り組んできた成果であると認識しております。あわせて桜が丘地区における平成25年度の大規模住宅化及び平成26年度の複数の集合住宅の建設など、多くの子育て世帯の転入があったことも合計特殊出生率の上昇につながったと

考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（関田正民君） 次に、興市会の代表質問を行います。6番、大后治雄議員を指名いたします。

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号6番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の平成29年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、重要施策についてであります。

①として、子育て支援施策の充実について。

アとして、保育園待機児童対策に関し、待機児童解消の見通しを伺います。

イとして、障害児保育に関する居宅訪問型保育事業の詳細を伺います。

ウとして、やまとあけぼの学園の老朽化対策に関する今後のスケジュール等、詳細を伺います。

エとして、子育て支援の情報発信に関し、月間ダウンロード数等、利用状況を伺います。

オとして、施政方針にはありませんが、企業内保育に対する認識を伺います。

②として、教育施策の充実について。

アとして、既存の公立学校とは運営が異なるコミュニティ・スクールの位置づけを伺います。

イとして、ティームティーチャー等、学力向上施策の効果を伺います。

ウとして、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に関し、現在までの寄附の総額と今後の取り組みを伺います。

③として、健康施策の充実について。

アとして、「東大和スタイル」を活用した健康づくり事業の詳細を伺います。

④として、福祉施策の充実について。

アとして、地域包括ケアシステムの構築に関する具体的な取り組みを伺います。

イとして、「東大和元気ゆうゆうポイント事業」の詳細を伺います。

ウとして、みのり福祉園からは～とふるに移行された事業の実施状況と、併設されている特別養護老人ホームの入居率を伺います。

⑤として、環境施策の充実について。

アとして、特色ある公園の整備の進捗状況を伺います。また、今後のスケジュール及び課題を伺います。

イとして、家庭廃棄物のごみ減量効果を数字で示していただきたいと存じます。また、今後の収集量の推移予測を伺うのとあわせ、減量の継続や絶対量を削減する施策等の検討状況を伺います。

次に、主な施策についてであります。

①として、生涯学習の充実について。

アとして、引き続き実施される「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業」の取り組み及び効果を伺います。

②として、青少年の健全育成について。

アとして、放課後子ども教室に関する具体的な取り組みを伺います。

③として、介護予防施策について。

アとして、これまでの活動支援状況及び介護予防リーダーからのニーズ等を伺います。

④として、観光事業の推進について。

アとして、過去5回開催されたうまかんべえ〜祭で、地域ブランドとして「ご当地グルメ」の創出にどれだけ効果が得られたのか伺います。

イとして、観光ボランティアガイドに関し、活動状況を伺うのとあわせ、今後の連携した取り組みの詳細を伺います。

以上で、尾崎市長の平成29年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[6 番 大后 治雄 君 降壇]

[市 長 尾崎 保夫 君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、保育施設の待機児童解消の見通しについてであります。平成29年4月からのふたば保育園の開園やれんげ第二桜が丘保育園の定員増のほか、認可保育園の立野みどり保育園及び明德保育園の移転、建て替えにより84名程度の定員拡大を図っているところであります。今後の未就学児童数の推移や現状の保育ニーズを勘案しますと、平成30年度当初の待機児童はある程度解消できるのではないかと考えております。今後は必要に応じて小規模保育事業等により、待機児童の解消に対応してまいりたいと考えております。

次に、居宅訪問型保育事業についてであります。居宅訪問型保育は集団保育が困難な場合や、集団保育をすることで病状の悪化が懸念される障害児に対し、専門的な訓練を受けた保育士が児童の居宅に出向き、保護者が帰宅するまで保育を行うものであります。今回、武蔵村山市で重度の障害児の療育事業等を行っている東京小児療育病院と調整を行い、定員を1名として試行を開始するものであります。

次に、やまとあけぼの学園の老朽化対策に関する今後のスケジュール等についてであります。現在、旧みのり福祉園の活用について、子ども生活部での検討を指示しております。その中で、やまとあけぼの学園の移転を優先して検討しているところであります。今後、土地の活用や老朽化対策の検討を踏まえ、基本的な方針を考えてまいります。

次に、「東大和スタイル」の子育て支援に係る利用状況についてであります。平成28年3月から配信を開始し、平成29年1月までの累計ダウンロード数は1,451件となっており、市民の皆様に対しまして一定の周知が図られているものと考えております。今後もアプリの機能をより利用しやすいものに改良していくとともに、子育てに関するイベントや情報の積極的な発信を行ってまいります。

次に、企業内保育に対する認識についてであります。企業内保育は主にその企業に勤めている従業員の子供を保育するもので、保育施設の機能と従業員に対する福利厚生的な側面を持っております。企業に就労されている市民の皆様の子供たちが、その企業内の保育サービスを受けることにより、他の認可保育施設の待機児童の解消にも寄与するものとは認識しております。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。現在、学校は地域に開かれた学校として、校長を中心に経営を進めております。学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、この地域に開かれた学校

から一步踏み出して、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民、保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育て、地域とともにある学校へと目指してまいります。

次に、学力向上施策の効果についてであります。国や東京都の調査では市全体の平均正答率は国や東京都の数値に比べ下回っている状況にありますが、その差は年々縮まっており、国や東京都の平均正答率を上回る学校も複数校見られるなど、各校の取り組みの成果があらわれてきております。平成29年度におきましても全小中学校にティームティーチャーを、全小学校に学習支援員を配置しまして、それぞれの児童・生徒に対応した指導を充実してまいります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存に係る寄附の総額についてであります。平成29年2月22日現在、113件で267万3,163円の寄附を受けております。

次に、今後の取り組みについてであります。前回、修復工事から20年以上が経過していることから、平成29年度は屋上防水、外壁の状況や耐震補強等についての調査を実施し、今後の修復方法や修復にかかる費用等の基本的事項を確認してまいります。

次に、「東大和スタイル」を活用した健康づくりの事業についてであります。健康子育てアプリケーション「東大和スタイル」に、新たに歩数計算や消費カロリーの計算など、健康づくりに役立つ機能を追加し、市民の皆様が楽しくウォーキングを続けられるという行動定着を図るものであります。並行して、健康ウォーキングマップの作成やウォーキングイベントを実施することにより、さまざまな世代の市民の皆様が気軽に健康づくりに取り組んでいただけるものと考えております。

次に、地域包括ケアシステムの構築に関する取り組みについてであります。市内各関係機関の代表者から構成される地域包括ケア推進会議及びその下部組織として4つの部会を開催し、在宅医療、介護連携、認知症施策等の推進、生活支援体制の整備及び地域ケア会議の推進について、地域課題や情報の共有を図り、検討を進めているところであります。関係者が一堂に集まり、顔の見える関係づくりを積極的に進めてきましたことにより、関係機関が一体となって地域包括ケアシステムの構築に向けてのさまざまな取り組みが進んでいるものと考えております。

次に、「東大和元気ゆうゆうポイント事業」についてであります。この事業につきましては65歳以上の方々の健康寿命の延伸や、介護予防の促進等を図るため、東大和元気ゆうゆう体操や市内の高齢者サロン活動等に参加した際にポイントを付与し、活動に参加する動機づけと無理なく活動が続けるという行動変容を促すものであります。ポイント付与の方法及び返還金の額や種類、内容等につきましては、関係団体との連携、協力が必要となりますことから、今後、所要の調整等を行い、平成29年秋ごろから事業を開始できるよう進めてまいります。

次に、みのり福祉園から東大和市総合福祉センターは〜とふるに移行された事業の実施状況と、併設されている特別養護老人ホームの入居率についてであります。みのり福祉園から移行しました生活介護、就労継続支援B型及び地域活動支援センターの3事業につきましては、当初、利用者の皆さん、戸惑いもありましたが、現在、円滑な事業運営がなされているものと考えております。また、併設されている特別養護老人ホームの入居者についてであります。定員54名に対し46名が入居、または入居決定しており、入居率は85%となっております。

次に、特色ある公園の整備の進捗状況、今後のスケジュール及び課題についてであります。現在、特色あ

る公園懇談会において、市内の公園の視察を行い、整備する公園の選定を行っております。平成29年度の早い時期に整備する公園を決定し、その地域の皆様とワークショップを実施し、設計を行ってまいりたいと考えております。今後、ワークショップにおけます地域の皆様の御意見を、一定の期間内にいかに集約できるかが課題ではないかと考えております。

次に、家庭廃棄物の減量効果についてであります。家庭廃棄物の有料化前の平成25年度の市民1人1日当たりの排出量は761.5グラム、有料化しました平成26年度は726.8グラム、平成27年度は683.1グラムとなっており、市民の皆様の御協力によりまして減量効果が得られているものと認識しております。また、平成27年度、市民1人1日当たりの排出量683.1グラムは、多摩地域26市の中で3番目に少ない状況となっており、平成25年度は12番目でありましたので、有料化による減量効果は大きいものと考えております。

次に、今後の収集量等の推移予測と減量施策についてであります。平成28年度の収集量等につきましては、平成27年度と同様に推移しているところでありますが、減量効果が持続するよう引き続き廃棄物の排出量を注視するとともに、さらに市民の皆様などの廃棄物減量意識の向上が図れるよう意識啓発に努めてまいります。また、廃棄物の減量施策につきましては、資源物を購入した店舗へ持参していただけるよう引き続き周知を図るほか、平成29年度の一般廃棄物処理基本計画の策定に当たりましては、市民の皆様の御意見を伺いながら廃棄物全体を減量する施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業」の取り組みと効果についてであります。平成29年度は市長会の助成金を活用して行う最後の年であります。そのため、これまで進めてきましたまちの魅力アップ、コミュニティスペース、ポータルサイトの3つのコースの活動につきまして、さらなる具体化、自立化を進めてまいります。また、効果としまして、これらの活動を通じて多くの市民の皆様がつながり、当市の魅力が内外に発信することができると考えております。

次に、放課後子ども教室の取り組みについてであります。現在、放課後子ども教室は小学校全校で実施しておりますが、そのうち3校で放課後子ども教室と学童保育事業との連携を実施しております。今後は連携の実施回数や実施校をふやしてまいりたいと考えております。

次に、介護予防施策に係る活動支援状況及び介護予防リーダーからのニーズについてであります。市では高齢者の皆様が誰もが参加しやすく継続できる介護予防施策を展開し、介護予防リーダーの養成や、東大和元気ゆうゆう体操の活動の支援を行っております。現在88名の介護予防リーダーの方に、体操等の自主グループを19カ所、サロン活動を31カ所で運営していただいております。また、介護予防リーダーの皆様からの要望としましては、おのおの活動の中での一定数のリーダーの確保の必要性及び活動場所並びに運営等に係る支援の充実が挙げられております。

次に、うまかんべえ～祭での地域ブランドとしての「ご当地グルメ」の創出についてであります。うまかんべえ～祭の当初の目的の1つでありました地域ブランドとしての「ご当地グルメ」の創出につきましては、長期的な取り組みが必要なことから、実行委員会が審議され、現在では地元食材を活用しました創作グルメ、味比ベコンテストとして実施されております。うまかんべえ～祭には、市民団体のほか飲食店などの事業者の参加もあることから、市内での機運が醸成して、「これぞ東大和！」と呼べる「ご当地グルメ」の創出に期待をしているところであります。

次に、観光ボランティアガイドの活用状況と今後の連携についてであります。観光ボランティアガイドは歴史、文化、自然、景勝地、グルメ、特産品等の観光資源を案内し、観光客への利便性を高め、市の知名度の

拡大や好感度の向上を図る活動をしております。現在、23名の方が登録されております。今後の取り組みにつきましては、観光ボランティアガイドが組織しました東大和観光ガイドの会において、新たなガイドコースの設定やガイドツアーなど自主的な活動をしていますことから、情報提供や事業のPRなどの連携を図ってまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

---

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（関田正民君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。2番、尾崎利一議員を指名いたします。

[2番 尾崎利一君 登壇]

○2番（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、市長施政方針に対する代表質問を行います。

1、日本経済、地域経済の現状と市民の暮らしの実態について。

市政運営に当たって、市民の暮らしをどう見るのかということこそ最も大切なことだと考えます。

①市長は、内閣府の月例経済報告を引いて、「景気は緩やかな回復基調が続いている」「個人消費については、持ち直しの動き」としました。日本経済はよくなってきているが、世界経済の悪影響が心配だという構図です。しかし、日本の経済成長は、世界の中でも極めて立ちおけているというのが実際ではないですか。不安定雇用を拡大して実質賃金を抑え込み、大企業の内部留保が史上空前まで膨れ上がっても、格差の拡大と貧困が進み、日本経済の6割を占める個人消費が冷え込んだままでは、安定した景気回復など望めないと考えますが、いかがですか。

②年頭の商工会報では、市内小規模事業者の状況について「景気回復には遠いように感じられます」とされています。「あせるな 負けるな 挫けるな」と地域経済の振興に取り組まれる方々に敬意を表するものです。地域経済の現状について、市長の認識を伺います。

③市政運営の基本に据えられるべきは市民の暮らしの実態だと考えます。市民の実質賃金・実収入や可処分所得、エンゲル係数などの近年の推移を踏まえ、市民の暮らしの実態についての認識を伺います。

④いわゆる「戦争法」と一体となった軍備拡大やリニア新幹線などの無駄な公共事業、大企業減税の拡大の一方で、非正規雇用を拡大する労働法制の改悪、年金の削減、消費税増税、医療崩壊をもたらす診療報酬のマイナス改定、軽度者の切り捨てなどの介護保険の改悪や当然増の抑制による社会保障切り捨て等々が進められています。こうした国の施策が市民生活悪化の最大の要因ではないですか。市長の見解を伺います。

⑤消費税の8%への増税は、とりわけ市民の暮らしと地域経済を悪化させたと考えます。市民の暮らしを守る立場から増税には反対すべきですが、いかがですか。

2、国や東京都の施策について。

①2017年度の地方財政対策について伺います。自治体が使途を決められる一般財源総額は前年度比4,011億円（0.7%）増の62兆803億円としましたが、交付税を受け取らない東京都などの超過分を除くと411億円（0.1%）増にすぎません。社会保障の地方負担分は約4,700億円の増ですから実質的には減少と考えます。リーマンショック後の「歳出特別枠」も2,500億円（56.2%）も削減です。国に対して十分な地方財政対策を求めるべきと考えます。2017年度地方財政対策についての認識と対応を伺います。

②東京都教育委員会の地方教育費調査報告書によると、小学校の児童1人当たりの教育費は23区の平均では50万1,565円ですが、東大和市は19万6,323円、わずか39%です。中学校では23区が59万3,261円に対して、東大和市は29万7,781円で50%です。中学生までの医療費も、23区では所得制限も一部自己負担もない完全無料化が実現しています。基礎自治体の財政力の違いが教育や保健の環境に大変大きな格差を生み出しています。23区から立ちおくりしていた学校クーラーも、当初「クーラー設置は学校設置者である市町村の事業」としていた東京都が補助を創設・拡充したことで一気に進みました。多摩格差と言われる状況を打破するためにも、国や東京都に十分な財政措置を求めるべきと考えますが、いかがですか。

### 3、重要施策、主要施策について。

①昨年の代表質問で、日本共産党は、市の重要施策に、格差貧困対策と国・都・市有地を活用した福祉施設・スポーツ施設の整備を加えて推進すべきと提案しました。その必要性は一層強まっていると考えますが、いかがですか。

②今年度は4月から国保税、7月から下水道料金が値上げされ、合わせて平年ベースで3億5,000万円を超える近年最大の負担増となりました。来年度は駐輪場の有料化が計画されています。市民生活の実態を踏まえ、中止・撤回すべきですが、いかがですか。

③貧困対策のかなめの一つは、命と健康を守ることです。18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。小中学生の医療費助成制度を18歳以下まで拡大するのに必要な事業費は2,000万円と市は答弁しました。東京ガス、NTT、東京電力の大企業3社だけに2,500万円値下げした道路占用料をもとに戻すだけで実現可能です。直ちに踏み出すべきですが、いかがですか。

④貧困の連鎖を断ち切る上で教育環境の整備は大変重要です。就学援助の入学支度金（新入学準備費用）の支給について、7月末から入学前の3月に繰り上げることを評価します。小学生についても同様の措置をとることを求めますが、いかがですか。また、国は入学支度金の補助単価額を小学生については2万470円から4万600円に、中学生については2万3,550円から4万7,400円に、それぞれ約2倍に引き上げました。これに合わせて、準要保護世帯についても同様に引き上げるべきと考えますが、いかがですか。

⑤市長は、生活困窮者の支援について、「就労支援による早期の自立促進に努める」としか言いませんでした。生活保護世帯の増加の大きな要因は高齢者世帯と言われ、かつ、全国的には就労支援の名のもとに水際作戦で生活保護受給申請をさせない事例などが報道されています。生活困窮者の支援については、まずもって、第一に「憲法25条に基づいて、必要な市民に速やかに健康で文化的な最低限度の生活を保障する」を掲げるべきではありませんか。伺います。

⑥市内の使われていない国有地や公有地を活用した福祉施設の整備、スポーツ施設の整備が大きく動き出しています。東大和市としても、国や東京都に対して市民の福祉の向上に役立てるように働きかけてきた結果でもあります。当然、みのり福祉園跡地や2つの学校給食センター用地など市の所有する土地についても、市民の福祉の向上に役立てるべきと考えますが、いかがですか。

⑦認可保育園の定員をさらにふやしていく方向を打ち出していることを評価します。一方で、保育園に入れないために職場復帰を諦めざるを得ない方などが現に存在し、他方、安心して子供を預けられる認可保育園を望む声が圧倒的多数であることから、引き続き認可保育園の増築や増設を求めますが、いかがですか。

### 4、憲法施行70年を迎えるに当たって。

①市長が「恒久平和の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えてまいります」として、市内の戦

災建造物の保存、広島平和記念式典への中学生派遣継続を掲げたことを評価します。また、市内の自由民権運動に係る事業の実施に期待します。五日市憲法は、現憲法に引き継がれた先駆的で豊かな人権規定を掲げたと評価されています。そこで、市長の現日本国憲法についての考えを伺います。

5、適正な行財政運営について。

①NTT、東京ガス、東京電力の3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いです。もとに戻すとともに、さらなる増収を図るべきです。昨年、市長は「占用の相当量に見合うものであることが重要」と答弁しましたが、他市において同じ考え方のもとで、占用区分を当市のような9区分ではなく、4区分、5区分などに据え置いたり、単価を引き上げたりして大きな収入を得ている事例をどう考えていますか、伺います。

②桜が丘への廃プラ施設の建設は、周辺住民の大半が反対を表明していることが明らかになりました。市が「周辺住民の理解を得たのちに着手する」としていた約束を踏みにじったことが、周辺住民の理解を一層遠ざけたと考えますが、いかがですか。

③市の内部組織である「市有地等利活用検討委員会」や「公の施設の管理運営のあり方検討委員会」などでの決定事項が、市長決裁を受けた後でも市民に知らされない仕組みになっていることが明らかになりました。公共施設の維持管理・更新なども含めて、市政における重要事項が、それぞれの段階で市民や議会に明らかにされてこそ、市政への市民参加が図られると考えますが、いかがですか。

④「民設民営の学童保育所」の設置が掲げられました。実際に待機児童がいるもとで新たに学童保育所が設置されるのは大切なことです。しかし、学童保育には、その地域、地域の歴史があり、経過があります。東大和市では、これまで市が設置し、運営してきました。学童保育のあり方についての市民的な議論もなされないもとで、民設民営の学童保育所の設置が市の方針として掲げられるのは余りに唐突と考えますが、見解を伺います。

以上で、施政方針に対する日本共産党を代表しての代表質問を終わります。よろしく申し上げます。

〔2 番 尾崎利一君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、日本の経済成長についてであります。国におきましては経済成長の隘路の根本を少子高齢化という構造的な問題であると捉えております。国の平成29年度予算におきましては、一億総活躍社会の実現を目指し、名目、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの方針のもと、少子高齢化という構造的な問題に立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け、取り組もうとしております。それらの取り組みにより、景気回復を期待するものであります。

次に、地域経済の現状についてであります。緩やかな景気の回復基調が続いているものの、市内商店におきましては消費行動の変化や後継者不足による経営危機に直面するなど、地域経済は依然として厳しい状況にあると考えております。

次に、市民の暮らしの実態についてであります。国の統計調査などを見ますと昨年の1人当たりの賃金は前年度比で上昇しており、また実質賃金指数についても物価の下落が影響し、前年度比プラスとなっております。こうしたことから、緩やかではありますが景気の回復を実感できてきているのではないかと考えております。

次に、市民生活の悪化の要因についてであります。国におきましては経済成長の隘路の根本について、少

子高齢化という構造的な問題であり、それらが将来に対する不安や悲観につながっていると捉えております。国は少子高齢化という構造的な問題に立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向けて施策に取り組もうとしているものと認識しております。

次に、消費税についてであります。消費税の税率等に関しましては国において検討される内容であると認識しておりますが、少子高齢化社会における社会保障の安定化と充実等を図るため、また市民生活の向上等を図るためにも、安定的な財源の確保が必要であると考えております。

次に、国の地方財政対策についてであります。国におきましては毎年、地方財政計画を策定し、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう、地方財政対策等により地方の財源保障を行っているものと認識しております。国の平成29年度における地方財政対策であります。地方の一般財源総額は平成28年度と同水準の額が確保され、地方財政の健全性に配慮しながら一億総活躍社会の実現と地方創生の推進を図る施策等が措置された内容となっております。今後も地方の財源保障と充実が一層図られますよう、国に要望してまいりたいと考えております。

次に、国や東京都に対して財源措置を求めることについてであります。昨年の国の施策や予算に対しましては、全国市長会の構成市として、また多摩地域の課題に関しましては、東京都市長会の構成市として、それぞれ要望を行っているところであります。少子高齢化や人口減少という社会的な課題に対応していくためには、国や東京都との連携を図りながら、市において的確に施策を講じていく必要があると考えておりますので、今後におきましても市の施策に対する財源措置等が一層図られますよう要望を継続してまいりたいと考えております。

次に、重要施策に格差貧困対策を加えることについてであります。少子高齢化の急速な進展や社会経済状況の影響のもとで、誰もが安心して地域で生活を営み続けることができるよう、地域における自助・共助・公助の仕組みづくりを進めていくことが重要であると認識しております。これらのことにつきまして地域における福祉課題として捉え、市のさまざまな施策に反映できるように努めてまいります。

次に、重要施策に福祉施設・スポーツ施設の整備をつけ加えることについてであります。国有地、都有地及び市有地につきましては市民サービスの向上の観点から効果的な活用を検討する必要があると認識しております。そのような中で、福祉施策及びスポーツ施策におけます施設整備については、その必要性や優先度を考慮し、検討してまいります。

次に、自転車等駐車場の整備についてであります。東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画に基づき、自転車利用の抑制、市及び鉄道事業者等の役割分担、受益者負担の適正化、自転車等駐車場の環境改善、市の負担軽減といった課題に対応し、安全で快適な自転車等駐車環境づくりを進めているものであります。

次に、18歳以下の医療費無料化についてであります。子供の医療費助成制度につきましては、自治体により制度が異なっておりますことから、国制度の創設の要請及び東京都の所得制限撤廃と補助率の引き上げ等について、東京都市長会を通じ継続して要請を行っております。なお、18歳以下の子供の医療費無料化につきましては、市の独自事業として実施することは、財政負担等を伴いますことから困難であると考えております。

次に、75歳以上の医療費半額助成制度の創設についてであります。現役世代と高齢者がともに支え合う後期高齢者医療制度におきましては、被保険者の方々にも相応の御負担をいただく必要がありますことから、75歳以上の医療費半額助成制度の創設につきましては現状では考えておりません。

次に、就学援助事業の新入学学用品費についてであります。平成30年度の新中学1年生から準要保護世帯

に係る就学援助費の小学校6年生の支給費目として、中学校入学前の平成29年度中に支給ができるよう、支給事務が適正かつ適切に行えるように準備を進めてまいりたいと考えております。また、新小学1年生への対応につきましては、先行市の状況等、研究を進めてまいります。支給額につきましては、国単価の確定後に必要な措置を検討してまいります。

次に、生活困窮者の支援に関し、憲法25条の理念を掲げることについてであります。市におきましては憲法25条の理念に沿い、生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき、被保護世帯や生活困窮世帯の生活に寄り添いながら、多面的、重層的な支援を行っております。

次に、みのり福祉園跡地や2つの学校給食センター用地など、市の所有する土地の活用についてであります。いずれの土地につきましても適正な活用を図ってまいりたいと考えております。市有地は、市民の貴重な財産でありますことから、市民サービスの向上の観点から、公用または公共用の利用の検討を行います。将来的に市として利用が見込めないものにつきましては、売却または貸し付け等、財源を確保する手段を考えてまいります。

次に、認可保育園の増築や増設についてであります。平成29年4月からのふたば保育園の開園やれんげ第二桜が丘保育園の定員増のほか、認可保育園の立野みどり保育園及び明德保育園の移転、建て替えにより、84名程度の定員拡大を図っているところであります。今後は必要に応じて小規模保育事業等により、待機児童の解消に対応してまいりたいと考えております。

次に、日本国憲法についての考えについてであります。日本国憲法は国の基本的な秩序を定めた最高規範として、私たちが守るべきものであると考えております。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は道路法施行令に規定されております区分に基づき、市の条例で定めております。占用料の額は適正な賃料相当額を徴収することが基本であると考えており、市独自のものを定める場合には地域特性等を踏まえ、研究が必要と考えております。

次に、（仮称）3市共同資源物処理施設の建設についてであります。本事業につきましては平成25年7月の3市共同資源化事業の今後について（報告）に基づき、今後の安定的な3市共同の廃棄物処理体制の維持及び向上を図ることを目的に、平成25年11月29日に3市共同資源化事業に関する確認書を交わし、進めているものであります。また、本施設につきましては、市民の皆様から排出される廃棄物を適正に処理していくために必要な施設となっております。引き続き市民の皆様から適切な情報を提供し、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、市政における重要事項の市民や議会への開示及び市政への市民参加についてであります。市有地等利活用検討委員会や公の施設の管理運営のあり方検討委員会の決定事項とされているものは、所管部署における検討を進めるためのもので、決定した事項ではないことから開示はしておりません。市政における重要事項につきましては、今までも最終的な決定前に市民説明会やパブリックコメントを実施しておりますように、市民の皆様と市が施策の目的や内容を共有することは重要であると考えております。

次に、民設民営の学童保育所の設置についてであります。待機児童数の多い第二学童クラブの対策としまして、保育園跡地を活用した民設民営の学童保育所を設置する計画としたところであります。民間活力の導入により、待機児童の解消の一助と市民サービスの向上になるものと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

ここで午後 1 時30分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 2 分 休憩

---

午後 1 時 2 9 分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（関田正民君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[ 2 1 番 床 鍋 義 博 君 登壇 ]

○21番（床鍋義博君） ただいま議長より指名を受けました床鍋でございます。やまとみどりを代表して、平成29年度市長施政方針に対する代表質問を行います。

まず、平成29年度の重要施策について。

①「子ども・子育て支援施策の充実」について、市内には貧困やネグレクトのため十分な食事をとることができない子供たちのために、ボランティアの方が「子ども食堂」を運営しております。子供の貧困対策についてどのような対策をとっていくのか、また児童虐待に対する対応についても含め、市長の見解を伺います。

②「教育施策の充実」については、子育ての後、引き続き東大和市に住み続けてもらうためには、子供の学習環境の整備は欠かせません。これまで図書館を初めとする公共機関において学習スペースの確保を訴えてきましたが、一部実施されたものの常時学習できるスペースはほとんどありません。また、東大和市内の公立小中学校の学力について全国学力・学習状況調査において、一部の学校を除き東京都の平均回答率より低い状況であります。これをどう考え、どのように学力の向上を目指すのかとあわせて見解を伺います。また、市の文化財である旧日立航空機株式会社変電所について、平和の象徴として世界へ発信していくべき貴重な戦災建造物であると考えます。ふるさと納税の推進のためにも、周知活動をどのように進めていくのか伺います。

③「健康施策の充実」について、市長はウォーキングを推奨しております。高齢者を初めとしてさまざまな市民が積極的に外に出てウォーキングをするためには、段差の少ない歩道の整備や車椅子が余裕をもって通ることのできる歩道や施設の整備が必要だと考えます。バリアフリー・ユニバーサルデザインを考慮した市の政策について見解を伺います。

「福祉施策の充実」については、介護にかかわる人員の育成・待遇の充実が必要と考えますが、これに関して市長の見解を伺います。

2番目として、平成29年度に取り組む主な施策について伺います。

①として、2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、桜が丘にある都立南公園、警視庁グラウンドやその隣地の広大な敷地の活用の可能性について市長の見解を伺います。

②保健・医療の充実については、さまざまな検診の受診率向上が大切です。コール・リコールを初め具体的な検診受診率向上のための施策についての市長の見解を伺います。

③高齢者福祉という観点では、高齢者を狙った犯罪の防止が重要です。振り込め詐欺や認知状態につけ込んだ詐欺的な商法に巻き込まれないための施策について、市長の見解を伺います。

④商業の振興については、東大和市を創業の拠点として位置づけ、その後も市内で事業を続けていく施策が

必要であると考えます。これについて、市長の見解を伺います。

⑤観光事業についてさまざまなPRを行っても、市内に宿泊施設がないために市内に滞在しての観光は難しい状況にあります。民泊や中小企業大学の宿泊施設を活用していくことも視野に入れた施策について、市長の見解を伺います。

⑥良好な住環境の形成には、少子高齢化により、今後、空き家が増加すると考えられます。これに対する具体的な施策について市長の見解を伺います。

⑦防災・防犯体制の推進については、大きな災害が発生すると、特に桜が丘に集中する高層マンションに住む市民の避難経路、いつき避難場所への集中など、高層マンション特有の課題が多いと思われませんが、これに対する市長の見解を伺います。

3番目として、適正な行財政運営の実現について。

持続可能な自治体経営については、地方自治体の財政健全化のため、不要不急の「ハコモノ」の建設を控えるとともに、施設の統廃合も含めたファシリティマネジメントが必要であると考えます。そういった意味では、建設費用が当初の2倍となる25億円余りを投じて桜が丘に建設予定である（仮称）3市共同資源物処理施設についても再考の余地があると考えます。今後さらに多額の費用がかかると見込まれる焼却炉建て替えも控える中、市全体の公共施設のあり方も含め、市長の見解を伺います。

4番目として、新年度の予算編成について。

市長は、開かれた市政の実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図るとされております。市の行うさまざまな施策について、市のホームページでの情報公開やパブリックコメントなども募集しておりますが、実際のところ実行段階になってからのものが多いと感じております。その場合、市民の意見が十分に反映される可能性が低いため、より早い段階での情報公開や市民協働のための意見交換が必要と考えます。これについて市長の見解を伺います。

5番目として、東京都との連携について。

東京都では、昨年、新知事が誕生し、いわゆる「多摩格差」についても積極的に発言をされております。尾崎市長も面談されたとのことですが、今後の東京都との連携について、市長のお考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、子供の貧困対策についてであります。貧困の連鎖を防ぎ、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない環境整備が必要であると考えております。また、関係機関等で連携を強化し、支援を必要とする家庭や子供の早期発見、早期支援に努めていくことも、貧困の連鎖や児童虐待の防止につながると考えております。

次に、図書館等における学習スペースの確保についてであります。図書館におきましては児童・生徒の長期休業期間に合わせ、中央図書館2階の会議室を試験的に自習室として開放してきました。今後も利用状況や他の図書館事業への影響等を確認するため、同様の試行により開放してまいりたいと考えております。また、公民館におきましては、各館のロビーの開館時間中と狭山・蔵敷公民館の図書室においては、火曜日から土曜日の午前9時から午後5時までを自由に学習していただける場所として開放している状況であります。

次に、学力向上についてであります。国や東京都の調査では、市全体の平均正答率は国や東京都の数値に

比べ下回っている状況にあります。その差が年々縮まっており、国や東京都の平均正答率を上回る学校も複数校見られるなど、各校の取り組みの成果があらわれてきております。平成29年度におきましても、全小中学校にティームティーチャーを、全小学校に学習支援員を配置しまして、それぞれの児童・生徒に対応した指導を充実してまいります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所へのふるさと納税の周知についてであります。ふるさと納税について市報や市の公式ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトに掲載するとともに、ポスター、チラシについて市の公共施設を初め、全国の平和、戦争、関連施設等への配布や、市の主催する会議やイベントなどでの配布などを行っております。また、ふるさと納税をしていただいた方に、次年度以降も継続して御協力をいただくために、変電所の近況や市の平和事業への取り組みを毎年お知らせすることを考えております。

次に、バリアフリー・ユニバーサルデザインを考慮した市の政策についてであります。誰もが安全で、かつ快適に歩行や移動ができるようにするためには、ネットワーク化された歩行空間が確保されていることが重要であります。そのためには、新たに整備する道路はもとより、既存の歩道の再整備等において、ユニバーサルデザインを基本理念とする東京都福祉のまちづくり条例に基づいた整備を推進していく必要があると考えております。

次に、介護人材の育成・待遇についてであります。高齢化の進展に伴い必要となる介護サービスを提供するための多様な人材の安定的な確保や育成につきましては、大きな課題であると認識しております。国では、平成29年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の処遇改善を行うなどの方策を実施していくこととしております。市におきましては、引き続き国及び東京都に対し、介護従事者の処遇改善に向けた施策の充実や、研修開催時の利便性の向上等を要望してまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた都立東大和南公園等の活用についてであります。本大会や事前キャンプ地の施設につきましては、各競技における国際基準を満たすことや、宿泊施設が近くにあることなど、厳しい要件となっております。市としましては、市内にある施設等の活用について検討した結果、要件を満たす施設等がないことから、現時点では活用の可能性はないものと考えております。

次に、検診受診率向上のための施策についてであります。市ではがん検診に係るクーポン券を送付しました対象者の方のうち、未受診の方に対し、個別に再勧奨の通知を送付し、受診率の向上に努めております。また、各種がん検診の同時開催や実施医療機関の追加により、受診率のさらなる向上を図り、がんの早期発見、早期予防を図ってまいります。

次に、高齢者を対象とした犯罪予防に係る施策についてであります。市では高齢者に対しまして悪質商法による訪問販売や契約などのトラブル、振り込め詐欺等についての情報提供や啓発等により、被害の未然防止に努めております。今後も高齢者への啓発や情報提供を行い、被害の未然防止に努めるとともに、関係部署及び関係機関との連携を図ってまいります。

次に、創業された方が市内で事業を継続していくための施策についてであります。創業支援事業の相談窓口における相談受付のほか、東大和市商工会や中小企業大学校、東京校、ビジネスト、平成28年度からビジネスト内に事務所を構えたよろず相談支援拠点との連携により創業者の支援を行ってまいります。

次に、市内における民泊等の宿泊施設の活用についてであります。国では民泊につきまして宿泊施設不足の解消並びに空き家対策としまして検討しており、今後、民泊に関する新法の提出が予定されていることから、国の動向に注意してまいります。また、中小企業大学校の利用につきましては、研修施設としての利用であり

ますことから、現状では困難であると考えております。宿泊施設の充実は、市の観光事業のみならず、来訪者の利便につながることから、その情報収集に努めてまいります。

次に、空き家の増加に対する取り組みについてであります。管理不十分な空き家につきましては、市で現場を調査し、所有者に対して雑草の除去等の適正管理を依頼しております。引き続き適正管理に努めていくとともに、空き家の活用については今後、研究課題と認識しております。

次に、高層マンションにおける防災対策についてであります。高層マンションは免震・耐震構造で建てられており、基本的には震災に対する備えができていますと認識しております。高層マンション特有の課題につきましては、高層マンションの管理者が自助・共助の一環として居住者とともに対応していくことが基本であると考えてございます。市では、今後も市民の皆様から3日分の食料及び飲料水の備蓄等をお願いしてまいります。

次に、適正な行財政運営の実現についてであります。〔仮称〕3市共同資源物処理施設につきましては、このたび小平・村山・大和衛生組合議会1月臨時会におきまして、施設整備に係る工事請負契約の締結議案が可決されたところであります。今後につきましても、施設整備地域連絡協議会を初め、市民の皆様から適切な情報を提供し、必要な施設として事業を進めてまいりたいと考えております。また、市全体の公共施設のあり方につきましては、配置状況や市民生活における必要性を十分考慮し、必要とされる施設につきましては新規整備及び更新等を行ってまいりたいと考えております。

次に、早い段階での情報公開や市民協働のための意見交換についてであります。市民の皆様からの御意見をいただく方法としまして、審議会や懇談会等の構成員として御参加いただき、原案の段階から御意見をいただく方法や、市民説明会などを開催し、案の段階で御意見をいただく方法など、施策の内容に応じて適切な方法をとっているものと認識しております。

次に、今後の東京都との連携についてであります。小池東京都知事と意見交換した際には、私からも23区と財政力が低い三多摩地域との行政サービスの格差の是正について強くお願いをしてまいりました。少子高齢化や人口減少という東京都との共通の課題や市の個別の課題につきましても、市の実情を積極的に伝え、東京都と連携を図り、解決に向けて努力をしてまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

---

◇ 和地仁美君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、15番、和地仁美議員の質問を行います。

〔15番 和地仁美君 登壇〕

○15番（和地仁美君） 議席番号15番、和地仁美です。平成29年度市長施政方針に対しまして、以下、お尋ねいたします。

まず、総論としてお伺いします。

「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要施策に掲げて2年目となる29年度ですが、活気ある持続可能なまちの実現に向け、その大きな方向性は賛同するところです。しかし、今回の施政方針では、昨年からの取り組んだ新規事業の継続も多く、加えてさまざまな分野において新たな取り組みに着手することが示されました。積極的にチャレンジしているという見方もできる一方で、総花的な印象が否めません。市長の姿勢として示さ

れている「あれもこれもではなく、あれかこれか」と、「日本一子育てしやすいまちづくり」を真に目指すという点において、予算配分や施策への取り組みにおいてメリハリが必要だと思いますが、来年度の施策、予算全体の配分の整合性についてのお考えについてお聞きしたいと思います。

2点目は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催についてです。

「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を視野に入れながら、各種事業を進めるとのことでしたが、事業の進め方は具体的にどのように変化するのかお聞かせください。

また、学校教育において、来年度、オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れて新たに進める事業がありましたら教えていただきたいと思えます。

3点目は、観光事業の推進についてです。

「うまかんべえ〜祭」に対し、昨年のご当地グルメの開発を行うイベントとして方針が示されましたが、今回の施政方針ではその点は示されませんでした。

そこで、まず「うまかんべえ〜祭」の位置づけ、主要目的は変わったのかどうかお尋ねします。

また、位置づけ、主要目的が変わった場合、開催に当たって市が補助している390万円の意味合いはどのように考えているのかお聞かせください。

そして、グルメ開発が主要目的でなくなった場合も、恒久的に開催するのかどうかについてもお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

[15番 和地仁美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、平成29年度の施策と予算全体の配分の整合性についてであります。施政方針におきまして述べましたように、重要施策としまして5つの施策に優先的に予算の配分を行います。その中でも、「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指すため、子ども・子育て支援施策に対しまして重点的に予算を配分し、メリハリをつけたところであります。今後におきましても、少子高齢化の進展に伴います社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより、多額の財政負担が見込まれておりますことから、「あれかこれか」の視点によります施策の選択と重要事業への予算配分に努めてまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を視野に入れた事業の進め方についてであります。当市にはこれまでスポーツ推進のための計画がありませんでしたが、ここで平成29年度からの10年間を計画期間とする「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」を策定できる見込みとなりました。この計画においては、第4章、生涯学習・生涯スポーツ推進事業の中で、スポーツに関する具体的な取り組みを記載いたしましたので、今後はこの計画に基づき、毎年、進行管理を行ってまいります。

次に、オリンピック・パラリンピック教育についてであります。平成29年度も引き続き全小中学校において取り組んでまいります。なお、平成28年度のオリンピック・パラリンピック教育の重点校として、障害者理解の促進に取り組んだ小学校がありますことから、取り組み内容を全校に周知するとともに、取り組みを推進するよう指導、助言をしてまいります。

次に、「うまかんべえ〜祭」の位置づけと主要目的についてであります。 「うまかんべえ〜祭」の当初の目的の一つでありました「これぞ東大和！」と呼べる「ご当地グルメ」の創出につきましては、長期的な取り

組みが必要なことから、実行委員会で審議し、現在では地元食材を活用した創作グルメ、味比ベコンテンストとして実施されております。市内での機運が醸成し、「これぞ東大和！」と呼べる「ご当地グルメ」の創出に期待をしているところであります。

次に、うまかんべえ～祭の補助金についてであります。うまかんべえ～祭は市からの補助金と実行委員会が集めます協賛金により運営されております。市の補助金につきましては、会場設営費に充当されております。給排水の設備、衛生面の確保、会場の整備、そして全体の安全性について、これらを確実に実行する上では現状では適正な執行であると考えております。

次に、うまかんべえ～祭の今後についてであります。ご当地グルメの開発はうまかんべえ～祭からの創出に限らず、市民や飲食店などからの機運の醸成によって創出されるもので、長期的な取り組みが必要であると考えております。うまかんべえ～祭は実行委員会が主体となり、食のイベントとして市内外から多くの来場者が集う交流の場として定着しており、交流人口の増大やにぎわいの創出に大いに効果を上げておりますことから、事業は継続していく必要があると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、和地仁美議員の質問を終了いたします。

---

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。平成29年度市長施政方針に対し、代表質問を行います。

将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めるため、「日本一子育てしやすいまちづくり」という方向性を示し、そのための御努力の成果もあり、評価もされてきています。しかし、子育てしやすいことが、単に子供を預けやすいということにならないよう、子供不在の子育て支援にならないようにしていただきたいと思えます。特に自立への道へと歩んでいく多感な成長期である小学生から中高生への福祉的な支援はどうされていくのでしょうか。子育ては安全に見守ることは大前提ですが、それだけではなく子供に寄り添った、子供の成長を支える施策の展開を望みます。また、子供たちが成長していくにつれ受ける教育はさらに質を上げていくことが、今当市の大きな課題になっています。

そこで、まず1点目として教育施策の充実について伺います。

重要施策のうち、コミュニティ・スクールの開設に向けた準備を進めるとのことだが、具体的にどのようなもので、従来設置されている学校運営協議会との関係はどのようなものか伺います。

次に、重要施策について2点伺います。

まず、福祉施策の充実についてです。

東大和市総合福祉センターは～とふるについて、民間の運営による当施設は、協定により運営内容の取り決めを行ってきています。さらに福祉サービスの充実と多面的な支援体制を構築するとのことだが、具体的にどのようなものなのでしょうか。

次に、環境施策の充実についてです。

特色ある公園の整備につき開催されるワークショップについては、特色ある公園は市内の各所から訪れて利

用されることになると思いますので、地域の方に限らず、広く市民の方が参加できるよう進めていただきたいが、いかがでしょうか。

次に、主な施策について3点伺います。

まず、障害者福祉の推進についてです。

住みなれた地域で自立して生活することができるように施策を推進することですが、放課後等デイサービス、生活の場・就労の場が市内に少なく、遠くまで通っているのが現状です。現状について、市内でのサービスを充実させていくことで、住みなれた地域での自立した生活へとつながります。そのためには、次期計画へ盛り込んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、暮らしと産業が調和した活力あるまちづくりについてです。

都市農業、商工会、観光事業のそれぞれの事業をつなぎ連携することで効果が期待されます。多摩湖や狭山緑地などに来た後、どう産業へつなぐかなど、せっかく訪れていただいても産業振興につながっていないのではないのでしょうか。認識と対策を伺います。

次に、緑の保全・創出についてです。

緑の基本計画の次期策定へ着手することですが、市長がいろいろな会合で発言されている多摩湖と空堀川をつなぐ緑の回廊の構想を緑の基本計画に盛り込んでどうかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、予算編成に当たっての基本方針について伺います。

効果的かつ効率的な事務事業の実施に努めるとのことです。確かに事務事業においては効率性が求められますが、一方、単に効果的かつ効率的ではないが、必要なことからこそ公共が担う役割と責任があると考えます。そのためには、職員の専門性を高める必要があります。長期的な視点に立って、職員の専門性を高める体制づくりを望みます。第5次行政改革大綱の基本目標の一つとして組織力の向上と人材育成を挙げていますが、お考えをお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、コミュニティ・スクールと学校運営連絡協議会との関係についてであります。現在、学校に設置しております学校運営連絡協議会は、地域に開かれた学校として校長を中心に学校経営を進める組織であります。コミュニティ・スクールは、学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、この開かれた学校から一歩踏み出して、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民、保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校を目指す組織であります。

次に、東大和市総合福祉センターは～とふるにおける福祉サービスの充実等についてであります。総合福祉センターは～とふるは、生活介護等の障害福祉サービスのほか、相談支援、情報交換コーナー、喫茶、売店、多目的集会室、特別養護老人ホーム等、さまざまな機能をあわせ持っております。それらの機能を効果的に活用しまして、福祉サービスの充実と多面的な支援体制の構築を行ってまいります。

次に、特色ある公園の整備における市民参加についてであります。特色ある公園の整備につきましては、その公園の地域の皆様とワークショップを実施することを予定しております。市民の皆様から広く御意見をいただくことは大切であると考えております。ワークショップでは、公園の整備後の管理などにつきましても御

意見をいただくことから、地域の皆様を中心としたものにさせていただきたいと考えております。

次に、市内での障害者のサービスの充実についてであります。第3次障害者計画・第4期障害福祉計画では、障害者の日中活動系サービスや住居系サービスの整備を進めていくことを考えており、今後さらに利用ができるサービスがふえてくることが見込まれております。次期計画の策定に当たっても、必要なサービスの充実を検討してまいりたいと考えております。

次に、多摩湖や狭山緑地等への訪問者の産業振興につなげるための認識と対策についてであります。市外から訪問される方々が多摩湖等の散策の前後に、市内において消費活動を行っていただくといった仕組み等が必要であると認識しております。その対策としまして、農業・商工業・観光事業の連携によります取り組みが必要となりますので、地域の活性化に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、緑の回廊構想を緑の基本計画に盛り込むことについてであります。東大和市都市マスタープランでは、都市の将来像の一つとして緑と水の都市を位置づけています。緑と水の拠点である狭山丘陵を核とし、河川等を活用しました良好な水辺空間の創出に努め、緑地や公園緑地等と関連づけたネットワークの形成を図ることは重要であると考えております。今後このような視点も踏まえながら検討してまいります。

次に、第5次行政改革大綱の基本目標の組織力の向上と人材育成についてであります。複雑多様化する行政課題に対応できる柔軟な体制を維持するために、組織や事務分掌の定期的な見直しを行ってまいります。また、市民の皆様から信頼され、満足いただける行政サービスを提供するために、平成27年4月に策定しました東大和市人材育成基本方針第2期に基づき、人材育成に努めてまいります。専門性を高めるためには、市町村アカデミーや民間研究機関等の行う専門研修への参加などにより、知識・技能の習得を行ってまいります。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

---

◇ 関野杜成君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、14番、関野杜成議員の質問を行います。

〔14番 関野杜成君 登壇〕

○14番（関野杜成君） 14番、関野杜成です。29年市長の施政方針に対する代表質問を行わさせていただきます。

1番として、子育て施策についてです。

①市長の政策、「日本一子育てしやすいまちづくり」として、今後、保育園の移転建て替えや保育士不足の解消対策、学童保育所の設置を施政方針で述べられています。文章から読み取ると市長の施策のように受け取れますが、全てが市の財源で行える内容なのか。それとも国・東京都からの補助等で行う政策なのかをお伺いします。

また、国や都の予算を含めた事業の場合は、いつのタイミングでその補助等がなくなるかわかりません。そのようなことが起こると、同じ事業を行うため市財政に負担がのしかかる可能性があります。このことに対する今後数年間の市長の見解を伺います。

2番目として、文化財政策についてです。

①市の文化財である旧日立航空機株式会社の変電所保存等について、ふるさと納税制度を生かして修復に必要な費用を2億円と推計していますが、1期目の平成30年3月31日までに幾らを目標としているのか。また、

現状の寄附金は幾らで、今後の広報などどのような努力を行っていくのか伺います。と同時に、修復に必要な費用等の積算に現地調査を行うとありますが、いつまでに決定し、寄附の最終日はいつになるかについても伺いたいと思います。

また、目標値が曖昧な事業は、本来ならばあり得ません。具体的な目標値や最終年月日についても伺います。

3番、福祉施策についてです。

①28年10月に開設した「は〜とふる」について、施政方針では多くのことを語られておりませんが、市がこの業者しかないということで進めてきた事業です。そして、施政方針にも総合福祉センターとの名前のとおり福祉の拠点とするとあります。しかし、オープンしてから1カ月後に現状確認しようと担当課に伺いましたが、高齢者施設の入居状況が悪く、障害者部門が行う作業が行われてないと聞きました。その後の現状と今後の予定など市長の見解をお伺いします。

また、障害者部門の管理者が不在だと耳にしました。もし本当ならば営業停止の可能性もあると思いますが、各部門の適正管理における現状と見解及び対応をお伺いします。

4番、地域交通政策についてです。

①重要な社会基盤とも位置づけられているコミュニティバスとありますが、たしか交通不便地域のためのコミュニティバス「ちょこバス」だったはずですが。交通不便地域についての文言が施政方針ではありませんが、どういったことでしょうか。また、変更されたのであれば、いつから変更されたのでしょうか。また、利用促進に取り組むとありますが、どのような考えをお持ちなのかお伺いいたします。

以上、代表質問となりますが、開かれた市政実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ると施政方針でもうたっておりますので、この点を踏まえた上で答弁をお願いいたします。

〔14番 関野杜成君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、子育て施策についてであります。保育士確保の人材派遣補助につきましては、その全額は市が負担しております。認可保育園の2施設の移転建て替えや学童保育所の設置などにつきましては、国・東京都の補助事業を有効に活用して進めてまいります。

次に、子育て施策に係る財源等の見通しについてであります。現在、国や東京都の施策は待機児童の解消などの子育て支援施策を強力に推進する内容となっておりますことから、市におきましては「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現に向け、今後におきましても国や東京都と連携を図りながら、計画的に施策の充実を図ってまいりたいと考えております。また、これら施策に係る市の将来的財政負担につきましては、国や東京都に対する財政支援等の要望を継続していくとともに、市の行政改革大綱に定める積立基金の目標額を確保しながら、適切にその活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存等についてであります。寄附金募集要項では2億円の目標金額を定め、第1期の募集期間としましては平成30年3月31日までとしているものであります。目標金額につきましては修復の調査結果により変更となる場合もあるものとしております。現状の寄附金額についてであります。平成29年2月22日現在、113件、267万3,163円の寄附を受けております。今後の広報につきましては、市報、市の公式ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトの活用やポスター、チラシを配布しまして周知してまいります。また、ふるさと納税をしていただいた方に、次年度以降も継続して御協力をいただくために、

変電所の近況や市の平和への取り組みを毎年お知らせすることを考えております。修復に必要な費用の積算につきましては、現地調査終了後、修復工事のための基本設計、実施設計を行う中で決定してまいりたいと考えております。具体的な目標金額や、最終年月日につきましては、修復の方法や費用等が決まった後に決定してまいります。

次に、東大和市総合福祉センター は〜とふるの現状と今後の予定及び管理における対応についてであります。特別養護老人ホームにつきましては、定員54名に対し46名が入居または入居が決定しており、入居率は85%となっております。それに伴いまして、障害部門においても厨房、クリーニング、清掃等の作業に利用者の方が従事しております。障害部門につきましては、センター長が病気療養中で休みをとっておりますが、業務における人員の配置については支障なく適切に運営されていることを確認しております。

次に、ちよこバスについてであります。交通空白地域の解消を主な目的としまして運行しています。ちよこバスは、公共交通網として重要な社会基盤でもあると捉えております。また、将来にわたってちよこバスを維持するため、乗り継ぎの利便性のさらなる向上や、地域公共交通会議での検討などを通じて、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、関野杜成議員の質問を終了いたします。

---

○議長（関田正民君） これをもって、施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

---

○議長（関田正民君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 2時 6分 散会